令和2年度 大田区自立支援協議会報告書

令和3年3月 大田区自立支援協議会

【目次】

1	発行にあたって	1
2	所掌事項	1
3	大田区自立支援協議会設置要綱	2
4	組織図	4
5	委員名簿	5
6	本会開催状況と内容	6
7	各専門部会について	7
	相談支援部会	7
	地域生活部会	18
	▶ 防災・あんしん部会	41
8	運営会議について	56
9	編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について	58
10	年間スケジュール	59
11	次年度に向けて	60
12	おわりに	61
【資	資料 】	
6	カ 大田区自立支援協議会だしり	63

1 発行にあたって

大田区では、平成 20 年に障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため「大田区地域自立支援協議会」を設置しました。その後、平成 24 年に障害者自立支援法等の一部改正に伴い「大田区自立支援協議会」と名称を変え、相談支援事業をはじめとした地域の障がい福祉の課題について、毎年、検討を行っております。

協議会設置から 10 年という節目には、会の在り方を検討し、①地域課題に 応じた3つの専門部会体制へ再編、②切れ目のない協議会運営とするため協議 会委員の任期を2年に変更、③ワーキンググループの創出、と見直しを図り、 令和元年度から新体制にて活動しております。

本来であれば、令和2年度は、2年任期のまとめの年ということで、その検証を含めた議論を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各専門部会や協議会本会の開催もままならない状況が続きました。

そのような中でも、連絡・伝達方法を工夫することにより、この度、本報告書をまとめることができました。ぜひ、多くの方にご一読いただきたいと存じます。

大田区自立支援協議会

2 所掌事項

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

3 大田区自立支援協議会設置要綱

大田区自立支援協議会設置要綱

平成 20 年 5 月 16 日 20 保福障発第 10280 号区長決定 改正 平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号部長決定 改正 平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号部長決定 改正 平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号部長決定 改正 平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号部長決定 改正 平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号部長決定 改正 平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号福祉部長決定 改正 平成 31 年 4 月 9 日 30 障サ発第 10034 号所長決定

(目的)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3 に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 相談支援事業に関すること。
 - (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
 - (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

(協議会の組織)

- 第3条 協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員 22 人以内で構成する。
 - (1) 地 域
 - (2) 福 祉
 - (3) 保健医療
 - (4) 学識経験

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、原則として、委嘱の日から委嘱の日の属する翌年度末までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 協議会は、会長が招集する。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を 聴くことができる。

(専門部会)

第7条 協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 会長が指名する委員
 - (2) 部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者
 - 3 専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。
 - 4 部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。
 - 5 部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意 見を聴くことができる。

(報告書の提出)

第8条 協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、障がい者総合サポートセンター 所長に提出する。

(庶務)

第9条 協議会及び専門部会の庶務は、障がい者総合サポートセンターにおいて処理 する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が 別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則 (平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

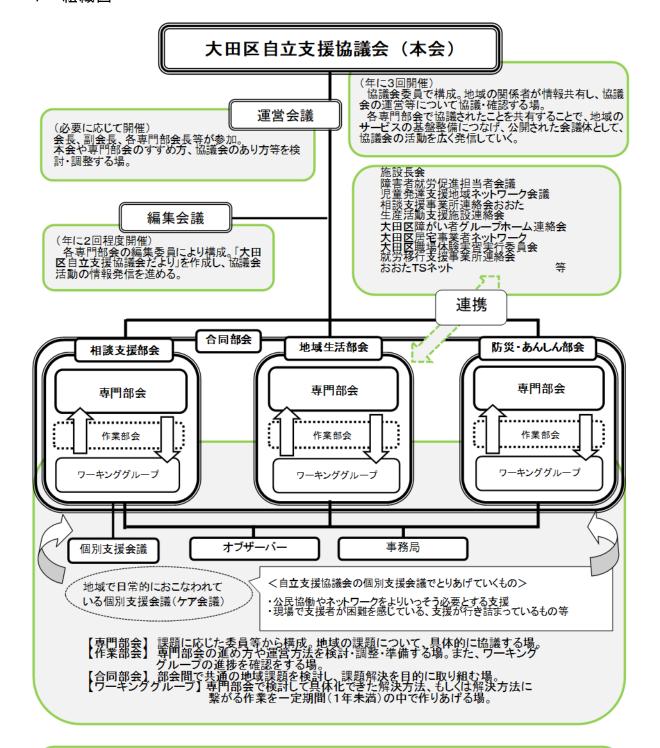
付 則 (平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則 (平成31年4月9日31障サ発第10034号)

この要綱は、平成31年4月9日から施行する。

組織図



- 【委員構成】
 〇協議会委員
 (1)地域(2)福祉(3)保健医療(4)学識経験の区分から、区長が委嘱する委員22名以内で構成する。
 〇専門部会のみ委員
 大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会長が推薦し、区長が委嘱する者。
 (今和2年度:30名)
 〇オブザーバー
 大田区自立支援協議会計墨西郷をより
- 大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、部会長が必要があると認めた者。

5 委員名簿

(協議会委員) ◎会長 ○副会長

区分	氏 名		所属等
学識経験	◎ 名川 勝		筑波大学 人間総合科学研究科
于興任歌	● 右川 膀		障害科学専攻 人間系 障害科学域
	〇 山根 聖	子	大田区手をつなぐ育成会
	蛭子 明	子	大田区肢体不自由児者父母の会
	青山 明	子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	田邉 俊	:子	NPO 法人 大身連
	遠藤 文	夫	大田区肢体障害者福祉協会
	宇田尻	浩司	大田区視覚障害者福祉協会
	藤澤 成	光	大田区聴覚障害者協会
	古怒田	幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	〇 神作 彩	子	大田区立障がい者総合サポートセンター
福	宮坂 貴	子	大田区立久が原福祉園
			相談支援事業所連絡会おおた 推薦
祉	鈴木 啓	太	NPO 法人 ライフサポート かたつむり
			糀谷作業所
	鶴田雅	英	大田区就労支援ネットワーク 推薦
			社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	伊藤 朋	春	大田区居宅事業者ネットワーク 推薦
			株式会社ナイスケア 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議 推薦
	宮崎 渉		NPO 法人 ふぁみりーサポートちきちきネット
	台 啊 一份	,	くれよんくらぶ
			大田区障がい者グループホーム連絡会 推薦
	大場 貴	弘	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
	志村 陽	子	おおたTSネット
地	宮嶋 祐	紀子	東京都立矢口特別支援学校
	真弓 あ	すか	東京都立城南特別支援学校
域	佐久間	香織	東京都立田園調布特別支援学校PTA
	吉田 昭	子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
保健医療	増井 優		東京都保健医療公社 荏原病院

6 本会開催状況と内容

22名の協議会委員により構成されます。各専門部会の活動を報告・共有し、協議会活動全体について協議・確認を行う場で、令和2年度は2回開催しました。

日時	主な内容
第1回	● 会長挨拶
10月27日(火)	● 新規委員紹介
13 時 30 分~15 時 30 分	● 大田区自立支援協議会の概要説明
(於:さぽーとぴあ多目的室)	● 運営会議報告
	● 各専門部会・ワーキンググループ報告
	● 意見交換
	(1) 3部会体制の検証
	(2) ワーキンググループの方向性につい
	て
	● 区からの報告
	(1)次期「おおた障がい施策推進プラ
	ン」の概要について
	(2) 大田区手話言語及び障がい者の意思
	疎通に関する条例について
	(3) 大田区福祉避難所開設に関する進捗
	状況について
	● まとめ
第2回	● 各専門部会・ワーキンググループの報告
3月8日(月)※書面会議	● 令和2年度大田区自立支援協議会報告書
	の発行について
	● 専門部会のみ委員任期の変更について

7 各専門部会について

相談支援部会

今年度の相談支援部会も、これまでと変わらず相談支援の観点から、①地域課題を抽出、分析、解決に向けて考える、②相談支援体制の検証をすることに取り組みました。

地域で行われている個別支援会議(サービス担当者会議、ケア会議、事例検討、ケース検討などに読み替えることもできます)において、挙げられた課題は、そのケースにのみ起こっていることではなく、「地域の課題」と枠組みを変えて捉えてみることができます。部会は、その地域の課題について、検討したり、議論する場です。今年度は、複数の要支援状態の方がいる家族の課題から見えてくる「地域の課題」に着目をしました。すると、②の「相談支援」の課題にも結び付いていきました。どこに、いつ、どのように相談したらいいのか、必要な時に手が届く「相談支援」が求められているのではないかと確認しました。

ワーキンググループでは、障害福祉サービスと介護保険サービスの連携における課題に継続して取り組んでいます。今年度は「介護支援専門員と相談支援専門員の実務を比較」しましたが、それが他方の理解を深め、高齢化社会、縦割りの福祉制度などの現状と狭間で起こっている課題に、ワーキンググループという小回りの利く実働部隊が、到達目標を決めて取り組んでいます。この活動の積み重ねが、利用者のサービス利用の向上につながっていけばと思っています。

協議会で取り組んでいることは、目に見える大きな成果は実感しにくいかもしれません。しかし、現状と課題に目を向け続けていくこと、議論し合うことが、後に振り返ってみた時に、「前は〇〇だったけど、今は△△だね」という会話が増えていて、皆さんの自分らしい生活の実現に、少しでもつながっていくことを願ってやみません。

相談支援部会長 神作 彩子

(1) 相談支援部会委員名簿

◎部会長 ○副部会長 ◇作業部会

区分		協議会委員	所属等
曲	0	神作 彩子(副会長)	大田区立障がい者総合サポートセンター
専門部	0	伊藤 朋春	株式会社ナイスケア
部会委員	\Diamond	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
員	\Diamond	鈴木 啓太	NPO 法人 ライフサポートかたつむり 糀谷作業所

	吉田	昭子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
	井岡	幸子	田園調布医師会 大田区在宅医療相談窓口(田園調布地区)
	石川	洋平	大田区立障がい者総合サポートセンター
	◇ 大窪	恒	NPO 法人 福祉コニュニティ大田 障がい者相談支援事業所 らっこ
専	◇ 笠井	紋子	NPO 法人 結ぶ会
専門部会の	小嶋	愛斗	おおたTSネット
会の	◇ 茂野	俊哉	NPO 法人風雷社中 相談をめぐる冒険
み委員	関屋	慶子	大田区手をつなぐ育成会
員	田中	隆博	社会福祉法人プシケおおた かまた生活支援センター
	◇ 田中	裕子	株式会社アーネストケア
	中田	雅孝	大田区立南六郷福祉園
	◇ 野﨑	陽一郎	社会福祉法人大田幸陽会 相談支援室 さんさん幸陽

- *「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者
 - ·仁部 弘 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長(身体))
 - · 小林 善紀 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長(知的))
 - ·後藤 憲治 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長(身体))
 - 友成 久 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長(知的))
 - ·小川 幹夫 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
 - 高柳 茂泰 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
 - ·七尾 尚之 (糀谷·羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
 - ・馬場 聡子 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
 - •大野 千恵 (大森地域健康課 保健担当係長)
 - · 溝尾 浩子 (調布地域健康課 健康事業係長)
 - · 徳留 敦子 (上池台障害者福祉会館 特定相談支援担当係長)

(2) 開催状況と内容

日時	主な内容
第1回	● 運営会議の報告
8月5日 (水)	● 昨年度相談支援部会の経過共有
9時30分~12時00分	● 令和2年度の検討課題について
(於:さぽーとぴあ多目的室)	・ 令和元年度検討課題とワーキンググ
(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ループについて
	令和2年度ワーキンググループにつ
	いて
	・ 令和2年度個別支援会議の課題(テ
	ーマ) について
	● 年間スケジュールの確認
第2回	● 運営会議の報告
9月16日(水)	● 大田区の相談支援体制の確認
9時30分~12時00分	• 相談支援の関係機関の機能分担につ
(於:さぽーとぴあ多目的室)	いて
	・ 基幹相談支援センター・障害者相談
	支援事業の現状
	● 障害者相談支援事業の実施状況等の確
	認・意見交換
巻 2 日	● 令和2年度ワーキンググループについて ■ XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
第3回	● 運営会議の報告● 個別支援会議
11 月 4 日 (水) 9 時 30 分~12 時 00 分	■ 間別又後云磯・ 課題抽出
	・ 抽出された課題の整理
(於:さぽーとぴあ多目的室)	
第4回	● 運営会議の報告
12月9日(水)	● ワーキンググループ進捗状況の報告
9時30分~12時00分	● 個別支援会議
(於:さぽーとぴあ多目的室)	• 課題の分析と可視化
第5回	※新型コロナウイルスの感染拡大の抑止と
1月13日(水)	区民の皆様の健康を守るために中止となり
9時30分~12時00分	ました。
(於:さぽーとぴあ多目的室)	
第6回(予定)	※新型コロナウイルスの感染拡大の抑止と
2月10日(水)	区民の皆様の健康を守るために中止となり
9時30分~12時00分	ました。
(於:さぽーとぴあ多目的室)	

作業部会開催日: 8月26日、10月28日、11月18日

大田区自立支援協議会 相談支援部会 年間活動報告 令和3年2月

今年度の相談支援部会で行うこと

- 1/個別支援会議から地域課題を抽出、検討する
- 2/大田区の相談支援体制の検証

ワーキンググループ/ 障害福祉サービスと介護保険サービスの連携のために、 「わたすツール」と「つながるツール」を具現化する

1

別紙あり

- 1/個別支援会議から地域課題を抽出、検討する
- 1 「複数の要支援状態の方がいる家族」の事例から 課題を抽出する (自由に気付きや発想を出し合い、付箋に書く =ブレインストーミング法)
- 2 抽出した課題をカテゴリーに分ける (記入した付箋を、支援者・地域・制度の課題に グループ化する=KJ法)
- 3 課題分析(可視化)
- 4 まとめ(文章化)

2

2/大田区の相談支援体制の検証

報告1「重層的な相談支援体制の確認、基幹相談支援 センターや障害者相談支援事業の現状の確認」

報告2「障害福祉サービスと介護保険サービスの両方に 取り組む事業所の方からお話を伺う」

今年度は、

「1/個別支援会議から地域課題を抽出、検討する」と 「2/相談支援体制の検証」がリンクしている

3

ワーキンググループ

別紙あり

障害福祉サービスと介護保険サービスの連携のために、「わたすツール」と「つながるツール」を具現化する(平成30年度に地域課題から考えたアクションプラン)

目的:

障害福祉から介護保険へソフトランディングできる ように、(プラン作成の)実務者同士が違いを理解する

方法:

比較項目を検討して定める 大田区介護支援専門員連絡会に参加協力を依頼し、 介護支援専門員と相談支援専門員で話し合いをする 比較したものをまとめ、今後の連携に活かしていく

4

個別支援会議から地域課題を抽出をする流れ

- 1. 事例から課題を抽出(ブレインストーミング)
- 2. 出てきた課題を分類する(KJ法)
- 3. 課題分析(可視化)
- 4. まとめ(文章化)

個別支援会議事例

令和2年11月4日 相談支援部会

※これは、架空の事例です

母娘二人で暮らす

アパートに住む

祖父母の家から徒歩3分の

祖父母ともに80代、要介護、認知症 ヘルパーが入ることは拒む 次女が近くに住んで介護

50代、うつ、発達?

パート 5日/週

姉弟とは疎遠

朝晩、週末は祖父母の介護

娘も自分が何とかしなければとい う思いが強い

20代、発達障害、双極性障害、統合失調症、

仕事にはついていない デイケアに1~2週に一度、何とか行っている

仕事中の母へ何度もメールをしたり、悲観的な考え方で母を揺さぶるなどしている

祖父母の介護を担っている母親に、発達障がいの子どもがいて、対応に困っているようで相談支援事業所を紹介したと、ケアマネから情報がある

母親自身が、祖父母のこと、娘のことを自分で抱えてなんとかしなければという思いが 強く、他人に対する依存と不信感の両方がある

- 1. この事例から見えてくる課題を抽出してください(ブレインストーミング)
- 2. 抽出した課題をカテゴリーに分けてください(KJ法)

個別支援会議からの課題分析(可視化)

制度の課題		20.サービスを利用していない人の相談は
地域の課題	9.相談先が整理されていない	特定事業所が対応しても報酬がない
支援者の課題	10.どこに相談したらいいかわからない	21.特定事業所が基本相談に対応する余裕がない
1.当事者の総合的な相談に対応できているか	11.相談先が少ない	22.相談支援専門員の負担が大きい
2.専門職の対応範囲はどこまでか	12.伴走する支援者は誰か	23.特定相談の単価が現実と見合っていない
3.行政は特別な家族状態を考慮した支援を	13.CMと相談員の連携や役割が分かりにくい	24.家族が介護をしても、手当や報酬にならない
どこまでしてくれるのか	14.「気づき」ができる支援者の育成	25.家族を横断的に支援する仕組みがない
4.特別な家族の支援は十分か	15.各制度をつなぐ役目の人かいるか	26.サービスを利用していない人の相談を
5.相談員は情報を収集できているか	16.「支援者の課題」に区や基幹はサポート	できるところが足りない
6.相談員は困りごとの整理ができているか	できているか	27.契約を結んでいない相談の個人情報の
7.支援者同士で連携をとれているか	17.医療、保健師、相談員がどう情報共有	取扱いが難しい
8.介入のタイミングを見極める支援者がいるか	するのか	
	18.インフォーマル支援はあるか	
	19.特別な家族に寄りそう人はだれか	

まとめに向けて、①地域の課題:どこに相談したらいいのか?

②地域の課題:サービスにつながっていない人は、どんな相談があるのか?

③制度の課題:「こんな制度があったらいいな」「こんなことができたらいいな」を考えてみる

個別支援会議のまとめ(文章化)

障がいゆえに生活に生きにくさを感じている方と、高齢で介護が必要になった方など、家族の中に複数の要支援状態にある方がいた場合の介護者は、どこに相談したらいいのか(①)、どんなサービスにつながるのか(②)、という課題を抱えていることがある。また、しくみとして「こんな制度があるといいな」「こんなことができたらいいな」と思われること(③)について、大田区の現状を踏まえて地域の課題を検討した。

①どこに相談したらいいのか

- ・総合的な相談先としては、サポートセンター、地域庁舎があるが、大田区の 人口規模に対して、基幹センターが一か所は少ないと思われる。
- 相談先は様々あるが、どこに相談したらいいのかが分かりにくい。
- ・相談者が、別の専門機関を案内されたときに再度情報を伝えなければならないと、 「たらいまわし」にされた感覚になってしまうことがある。
- ・(計画作成の)利用契約をしていない人の相談(一般的な相談)を受けたい 気持ちはあっても、対応する余裕がない事業所が多い。

②サービスにつながっていない人はどんな相談があるのか

- ・相談内容が整理されておらず、漠然とした不安な状態や、相談者自身が要支援 状態であると気づきにくい場合がある。
- ・(福祉の)サービスの導入方法についての相談は、別の制度や専門先へつなぐこともある。
- ・(福祉の)サービスにつながることが解決にはならない相談がある。
- つながった人が長くつながり続けることや伴走することが「相談」になることもある。
- 個人情報の取扱いについて、公的な後ろ盾のない相談員では難しい場合がある。

③「こんな制度があったらいいな」「こんなことができたらいいな」

- ・身近な地域毎(出張所や地域包括支援センターの範囲くらい)に相談先があるといいのではないか。
- ・相談を受けた人が、スクリーニング、困りごとの整理をする、制度同士や必要な 専門先へ丁寧につなぐ役割も担えるといいのではないか。
- 「気づき」「介入のタイミング」を見極める支援者が求められている。
- ・公的な相談先の活用を再考する。(地域福祉課、サポートセンター、社会福祉協議会、その他の機関など)
- 公的機関を巻き込む、ケア会議・その他の場面への同席などを個人情報の取扱いの担保になるのではないか。
- ・相談が必要と感じた時に相談先が目に入るような広報活動ができないか。 例:冷蔵庫に貼るマグネットのように必要な時に目につくもの、SNSの活用

(3) ワーキンググループ

ア) 障害福祉サービスと介護保険サービスの連携のために、

「わたすツール」と「つながるツール」を具現化する。

(平成30年度に地域課題から考えたアクションプラン)

- <目的>障害福祉から介護保険へソフトランディングできるように、(プラン作成の) 実務者同士が違いを理解する。
- <内容>比較項目を検討して定める。大田区介護支援専門員連絡会に参加協力を依頼し、ケアマネジャーと相談支援専門員で話し合いをする。 比較したものをまとめ、今後の連携に活かす。

<ワーキンググループメンバー>

神作	彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
伊藤	朋春	株式会社ナイスケア
鈴木	啓太	NPO 法人 ライフサポートかたつむり 糀谷作業所
大窪	恒	NPO 法人 福祉コミュニティ大田
		障がい者相談支援事業所らっこ
笠井	紋子	NPO 法人 結ぶ会
田中	裕子	株式会社アーネストケア

オブザーバー

所 孝	株式会社ナユタ ケアプランナユタ
浜 洋子	NPO 法人 大田区介護支援専門員連絡会
大類 信裕	大田区地域包括支援センター千束
北原 健司	ケアプランゆうが
藤長 紀子	ベネッセ介護センター西馬込

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第1回	● 参加メンバーの確認
10月28日(水)	● 具体的な内容の検討
14 時 00 分~16 時 00 分	・ テーマ、目的・内容、使用方法、オブザー
(於:さぽーとぴあカンファレンス室)	バーの選定
	• スケジュールの確認
第2回	● シート作成
11月25日(水)	テーマ・目的の確認
13 時 30 分~15 時 00 分	• 項目の整理、内容の検討
(於:さぽーとぴあ集会室)	• スケジュールの確認
第3回	● 大田区介護支援専門員連絡会との意見交換
12月23日(水)	
13 時 00 分~15 時 00 分	
(於:さぽーとぴあ集会室)	

介護支援専門員と相談支援専門員の実務比較表

比較項目	介護支援専門員	相談支援専門員
	71000100	
ケアプランの作り方		
認定•区分調査	契約後であれば CM が調査に同席できる。 調停後に、認定審査の内容 (医師の意見書 を得て、申請することで可能。)	利用者が希望すれば、調査に同席したり調査内容を確認することができる。
アセスメント	本人や関係者から聞取り後、さらに認定調 査結果(医師の意見書を含む)を勘案する。	本人や関係者からの聞き取りが主となる。
プラン作成開始	契約後、計画作成届を提出し、計画案を基に担当者会議等を経て正式な計画を作成する。	 事業者届出 基本情報 計画案 契約後、①を提出し②③を作成する。 支給決定後、計画を作成する。
プランの承認	本人(家族)	本人(家族)及び行政
サービスの単価	単位数(介護度による区分限度単位数)	支給時間の量を個別に勘案し行政が決定する。
サービスの開始	計画案を担当者会議により確認し、計画本案となることで開始。認定結果が出ていない場合も申請日に遡ることができる。	支給決定後(申請日は遡ることができない。)
サービス担当者会議	新規計画作成時・介護保険及び目標更新時(長期・短期目標)・計画変更時にプラン(サービス内容)の決定及び計画の共有のために行う。基本的に CM が主催する。	新規計画作成時及び受給者証更新時は、原 則開催。また、計画変更時は適宜行うこと により報酬に加算があり、計画共有を目的 とする。相談支援専門員が必ずしも主催で はないので、主催時以外は参加しないこと もある。
サービスの利用	複数事業所を紹介し、自己決定に基づき調整する。	事業所を探す際、援助をすることがある。
サービスの給付管理	CM が各サービスからの実績を確認し、給付管理を行い、自らの計画費の給付管理を行う。	関与していないが、上限管理事業者から報告をうけることがある。また、自らの計画 費の給付管理を行う。
サービス提供状況の確認	各サービスが実績報告を、毎月 CM に報告し CM が給付管理を行う。各サービス事業所のモニタリング(目標に対する評価)を3ヶ月に1度受け取る義務がある。各種サービス事業所の個別援助計画書を交付してもらいファイリングする義務がある。	各サービス事業所が、相談支援専門員に報告する義務はない。

モニタリング	七二タリンク				
	毎月、居宅へ訪問し本人から聞き取りを行	計画作成時に受給者証に記載された特定期間内(毎月3ヶ月に一回、6ヶ月に一回			
期間	いモニタリングとして記録する。また、必要に応じて地域ケア会議等がある際には、 包括的に提出することがある。	等)の指定した期間毎に、原則本人から聞き取りをしてモニタリングを行う。必要に応じて指定時期以外のモニタリングを実施することもある。			
場所・時間	自宅を訪問することが基本。サービス提供 中のモニタリングはサービス状況確認の ため、同意をもらい行う場合もある。	モニタリングの場所は、居宅と指定はない。法内サービスの提供中にモニタリングを行った場合には、報酬に加算がある。			
行政への提出	必要に応じて地域ケア会議等がある場合 には、地域包括支援センター等に提出する ことがある。	モニタリング記録を、担当ケースワーカーへ提供する。			
用具•住宅					
用具	貸与は、区分支給限度基準額内で各事業所から報告を受けた単位数で調整する。購入は、10万円を限度に使用可能。	現物支給が基本。耐用期間によっては再給 付等あり。			
住宅	住宅改修の意見書を確認し、必要に応じて 記載等を行う。1戸につき20万円限度。	行政が調整する。			
医療との連携					
関わるタイミング	病院の相談員等又は、本人・家族から連絡を受け、退院前のカンファレンスから関わることが多い。	退院前からの関わりは少なく、退院後に本 人や家族、担当ケースワーカーから連絡を 受けることが多い。			
制度の適応関係	介護保険内で調整が基本。状況によっては 医療保険に切り替わることがある。	医療保険による、訪問看護・訪問リハとし て調整する。			
看護サマリー	退院前のカンファレンス等で、担当 MSW 等に依頼すると提供してもらえる。	病院からの提供には、本人同意が必須であり、MSW等に依頼しても直接提供してもらうことは少ない。			
医師の意見書	認定調査申請前又は後に、認定審査の内容 (医師の意見書を含む)について、本人又 は家族に開示の同意をいただき申請する ことで、医師の意見書をもらうことが可 能。ケアプランの変更等で紹介依頼をする ことにより、医師から意見書をもらう事が 可能。	医師に直接、照会・開示してもらうことは 少ない。本人を経由して確認・照会できる ことはある。			

※ MSW: 医療ソーシャルワーカー (Medical Social Worker)※ CM : ケアマネジャー/介護支援専門員 (Care Manager)

地域生活部会

今年度の地域生活部会は、専門部会委員8名、専門部会のみ委員11名、事務局(区職員)6名で運営と開催を行ってまいりました。

今年度は、2年任期の2年目にあたり、本来ならば年度当初より活発な活動を行う予定でした。しかし、昨年度末からの新型コロナウイルスの蔓延、それに伴う「緊急事態宣言」の発令により、社会生活全般が稀にみる停滞に陥りました。後述する、部会の開催状況と内容をご覧くださればお分かりいただけるかと思いますが、年度当初の活動も大幅に制限されました。また、新年に入ってからも再び「緊急事態宣言」が発令され、部会活動を行うことが困難な状況になりました。

このように制限された中での部会活動でありましたが、令和2年7月より活動を再開することができました。今年度は、昨年度からの3つのワーキンググループ(以下、「WG」という。)の活動とその報告に加え、「WITH新型コロナウイルスにおける新しい生活様式に向けた地域課題」という新たな課題の検討にも時間を割いてまいりました。部会内でのアンケート調査・集約から始まり、意見交換を重ね、運営会議での確認を経て、WGとして活動することになりました。

これ以外のWGは、「発達支援マップの検証」、「区内施設(日中活動支援) 現状確認」、「就労定着支援の調査・分析」があり、令和3年1月現在「発達支援マップの検証」以外のWGの専門部会報告が終了しております。

こうして振り返ってみますと、限られた時間の中で、内容の濃い活動ができた反面、議論を深める時間が不足していた部分もあります。これにつきましては、WGの報告を以て終了するのではなく、今後時間を経ていく中で改めて議論を重ね、前回との比較を行うことで、どの程度地域課題が解決できたのかが明らかになるのではないかと考えております。

生活様式の変更を余儀なくされることが予測される今後の社会の中で、協議会が果たす役割が一層重要になると思われます。今年度の活動が、その一助となることを願っております。

地域生活部会長 宮崎 渉

(1) 地域生活部会委員名簿

◎部会長 ○副部会長 ◇作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門	◎ 宮崎 渉	NPO 法人 ふぁみりーサポートちきちきネット くれよんくらぶ
部会委	〇 鶴田 雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
員	◇ 青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会

		大場 貴弘	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
		佐久間 香織	東京都立田園調布特別支援学校PTA
		増井 優	東京都保健医療公社 荏原病院
	\Diamond	宮嶋 祐紀子	東京都立矢口特別支援学校
	\Diamond	山根 聖子(副会長)	大田区手をつなぐ育成会
	\Diamond	相澤 あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ
		榎 拓巳	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず
		恵良 幸樹	株式会社スマイルキッズ 移動支援事業所スマイルアクティブ
専		大岩 香代子	大田区立こども発達センターわかばの家
専門部会	\Diamond	小野 英次郎	NPO 法人 みんなの家
\mathcal{O}	\Diamond	桟敷 洋子	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず
み委員		清野 弘子	大田区ダウン症児を育てる親の会キャロットクラブ
貝	\Diamond	中野 真弓	NPO 法人 おおた市民活動推進機構
	\Diamond	新田 美和	大田区立障がい者総合サポートセンター
		平井 有希子	おおたTSネット
	\Diamond	山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ

(2) 開催状況と内容

(2) 開催状況と四谷	
日時	主な内容
第1回	● 新委員の委嘱、編集委員の選出
7月28日(火)	● 年間スケジュールの確認
10 時 00 分~12 時 00 分	● 第1回臨時運営会議の報告
(於:新井宿特別出張所会議室)	● 令和元年度から引き継いだ課題の確認
	(1) 重症心身障がい児・者の地域生活
	の継続
	(2)就労を目指す上で、18 歳までに必
	要な準備と障がい児サービスのつ
	なぎ
	(3) その他の課題(昨年度の専門部会
	の中で出てきた課題)
	● ワーキンググループについて
第2回	● WITH 新型コロナウイルスにおける新し
8月18日 (火)	い生活様式に向けた地域課題について
10 時 00 分~12 時 00 分	● 大田区障がい者施策推進会議について
(於:さぽーとぴあ多目的室)	● 部会の開催日程、年間スケジュールにつ
	いて
第3回	● 障害福祉サービス利用に関わるリスト作
9月15日(火)	成ワーキンググループの報告
10 時 00 分~12 時 00 分	● WITH 新型コロナウイルスにおける新し
(於:入新井集会室 小集会室)	い生活様式に向けた地域課題について
第4回	● 第3回運営会議について
10月20日(火)	● WITH 新型コロナウイルスにおける新し
10 時 00 分~12 時 00 分	い生活様式に向けた地域課題について
(於:さぽーとぴあ多目的室)	● その他の課題について
第5回	● 第1回本会の報告について
11月17日(火)	● 区内施設(日中活動支援)現状確認ワーキ
10 時 00 分~12 時 00 分	ンググループの報告
(於:さぽーとぴあ多目的室)	● WITH 新型コロナウイルスにおける新し
※名川会長リモート参加	い生活様式に向けた地域課題について
	● その他の課題について
	● 各ワーキンググループの進捗報告
第6回	● 第4回運営会議の報告について
12月15日(火)	● 就労定着支援の調査・分析ワーキンググ
10 時 00 分~12 時 00 分	ループの報告
(於:さぽーとぴあ多目的室)	● WITH 新型コロナウイルスにおける新し
	い生活様式に向けた地域課題について
	● 令和 3 年度に向けた課題の整理、スケジ
	ュール等の確認
	● 部会の開催日程、年間スケジュールにつ
	いて

第7回

1月19日(火)

10 時 00 分~12 時 00 分

(於:さぽーとぴあ多目的室) ※新型コロナウイルスによる感 染症拡大防止と区民の皆様の健 康を守るために中止となりまし た。

- 第5回運営会議の報告について
- 発達支援マップの検証のワーキンググループの報告
- WITH 新型コロナウイルスにおける新し い生活様式に向けた地域課題について
- 令和3年度に向けた課題の整理、スケジュール等の確認

第8回

2月16日(火)

10 時 00 分~12 時 00 分

(於:入新井集会室 小集会室) ※新型コロナウイルスによる感 染症拡大防止と区民の皆様の健 康を守るために中止となりまし た。

- 「地域生活部会」の令和2年度のまとめ
- 次年度の地域生活部会について
- ◆ 次年度のワーキンググループについて (テーマの確認等)

作業部会開催日:7月14日、8月4日、9月1日、10月6日、11月4日、 12月1日、1月5日

令和2年度 大田区自立支援協議会 地域生活部会 活動報告

令和3年3月8日(月)

1. 令和元年度から引き継いだ課題

- ◎ 重症心身障がい児・者(医療的ケアが必要な方)の地域生活について
- ◎ 就労を目指す上で、18歳までに必要な準備と障害児サービスのつなぎ
- ◎ 前年度の地域生活部会の中で出てきた課題
- ☆サービス等利用計画書・個別支援計画書のフォーマットの項目追加の検討
- (主たる介助者が介助できなくなった時の計画に関する項目)
- ☆具体的に病院や施設から地域に戻ることのできる仕組みの検討
- ☆地域で暮らし続けるための住居の問題
- (大田区居住支援協議会との連携についても検討)
- ☆支援につながっていない、自分からつながることが難しい『障がい者』像の事例検討
- ☆特定相談支援と地域生活支援の連携および、セルフプランについて



新型コロナウイルス感染症の影響で、これらの課題を協議する時間が不足していた。しかし、発達支援マップのワーキンググループにおいて、重症心身障がい児・者の方への制度案内の事例を作成したり、専門部会の議論の中で、病院や施設から地域に戻ることのできる仕組みについて、来年度の専門部会で、優先的課題として取り組みたいという議論は出てきていた。

2. 令和2年度の地域生活部会の活動

本来ならば、以下の予定で実施されるはずだったが…

2年任期の2年目として「切れ目のない議論」を行うことが最大の目標であるため、2020年4月より専門部会を開催し、委員の入れ替えがあっても、継続的な議論を行っていく。



新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が出されたため、運営委員会、専門部会 (作業部会を含む)、ワーキンググループ(以下、「WG」という。)の全ての活動を6月末まで 休止する。

※6月30日に、新年度第1回目の運営委員会が開催された。

第1回目の地域生活部会を、7月28日に開催し、それ以降の部会日程や各WGの開催日程を決定した。この時点では、専門部会は2021年2月までの間に8回開催予定だった。



2021年1月に、再度の緊急事態宣言が発令され、その影響で2月7日までの運営委員会、専門部会(作業部会を含む)、WGの全ての会議が中止となった。(その後の予定については、緊急事態宣言の終了時期によって決定される。)

その結果、専門部会は6回開催(2021年2月は未開催)となっており、4月開始の場合の開催 スケジュールの半分程度しか開催できていない。

3. ワーキンググループの活動

◎障害福祉サービス利用に関わるリスト作成

⇒今年度は、昨年度からの議論をまとめていきながら、報告の形式を整えていった。

会議開催:6回(昨年度実績) 報告:9月の専門部会にて発表と意見交換を実施した。

◎区内施設(日中活動支援)現状確認

⇒区内施設にアンケート調査を実施し、その集約を通して現在の区内施設の現状や課題を考察した。 会議開催:2回 報告:11月の専門部会にて発表と意見交換を実施した。

◎就労定着支援の調査・分析

⇒区内就労定着支援事業所にアンケート調査を実施し、その集約を通してこれまでの実績と今後の課題を考察した。 会議開催:4回(うち1回は中止) 報告:12月の専門部会にて発表と意見交換を実施した。

◎発達支援マップの検証

⇒今年度は、具体的な事例を挙げた上で、それに関する制度やしくみの流れや窓口等を図式化していくことを目的とした。 会議開催:6回(うち1回は中止) 報告:1月の専門部会で実施予定であったが、書面報告になる予定。

◎新型コロナウイルスにおける新しい生活様式に向けた地域課題

⇒今年度の地域生活部会で新型コロナウイルスに関するアンケートを実施し、それをまとめていく中で、専門部会をまたいだWGの設立について、9月の運営会議に諮った。各所属団体やネットワーク会議の中で課題解決を図った方が有効的であること、現在も継続している課題で状況が日々変化していることから、専門部会をまたいだWGの設立には至らなかった。その後も地域生活部会の中で議論を続けていくこととなり、12月の運営会議に諮り、地域生活部会のWGとして立ち上がった。

会議開催:3回(うち1回は中止) 報告:日時及び方法等は未決定

4. WITH新型コロナウイルスにおける 新しい生活様式に関する地域課題への取り組み

(1) 専門部会での検討

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令などで日常生活が大幅に変化
- ・専門部会での情報交換の中で、多くの障がい者や支援者が、この状況で困惑している実態がある ことを確認
- 「いままでにない状況」でのそれぞれの体験や困りごと、対応策などを専門部会の中で共有し、 課題の抽出や解決の方策を検討
 - ⇒新型コロナウイルス感染症だけでなく、今後も起きうるかもしれない「非常事態」にも 機敏に対応できるような「日常づくり」をめざす

(2) アンケートの実施と意見交換

- ・地域生活部会委員を対象にアンケート調査を実施し、コロナ禍でのそれぞれの体験や困りごと、 対応策などを集約 ※アンケート調査の内容については、別紙参考資料参照
- ・アンケート結果も踏まえ、コロナ禍での経験や考えたことなど、専門部会で意見交換を実施
- ・アンケート結果の整理や分析を行い、考察を深めるため、専門部会以外に活動の時間が必要 ⇒ワーキンググループを立ち上げ、活動していく

(3) 現時点での考察

- ・先のわからないことが大きな不安を呼び、不安の中で生活すること自体が困難
- ・必要な情報が十分に伝わっていないことや、様々な対応のために必要となる仕組みが不十分
- ・感染防止対策、感染者や濃厚接触者の確認や対応、通所できず在宅待機になることでの ストレス、物資不足、経営不振、人材不足など様々な不安や困りごとが露呈 ⇒このような状況の中で求められることとして、以下の項目が重要ではないかと考えた。
 - ○情報伝達の整備と情報の共有化
 - ○組織やネットワーク体の横連携の拡充
 - OIT化の推進
 - ○差別助長の同避
 - ○緊急時にも敏速に対応を進めるための様々な仕組みづくり

これらの項目を中心に、考察を深めていく予定だったが、二度目の緊急事態宣言により、 協議会全体の活動が休止となってしまったため、今年度の報告はここまでとする。

5. 次年度に向けて

- ◎ 継続的な議論を行うためのスケジュール立て
 - ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響で、会議が開催できない状況もあったため、次年度以降は、 二年間の中での課題の継続性や切れ目ない議論をより意識し、リモート会議の設定・試験的 実施も視野に、スケジュール設定を行う。
- ◎ 新たに参加する委員への専門部会活動の説明
 - ⇒新たに委嘱された委員が、スムーズに専門部会活動に参加できるよう、地域生活部会のこれまでの 活動について、丁寧な説明を行う。
- ◎ WG活動についての確認
 - ⇒活動報告だけでなく、専門部会での十分な意見交換を行う。意見交換の結果によって、地域課題 として専門部会に戻して議論する、次年度以降の新たなWGの検討等、次の動きを考えていく。
 - ⇒別のWGに参加する、別の専門部会のWGに参加する等、年度途中でWG活動が終了した場合の、 参加委員の次の行動について検討しておく。
- ◎ 専門部会で取り組む課題について
 - ⇒専門部会の議論の中で出てきた課題について整理し、『協議会として取り組む課題』の優先順位を つける。優先して検討する地域課題について、検討する時間を十分に確保し、専門部会で議論を深め ていく。

WITH新型コロナウイルスにおける新しい生活様式に向けた地域課題

※青のセルは直接入力し、ゴールドのセルはドロップダウンリストから選んでください。

1	1 新型コロナウイルス感染拡大時の新たな地域課題を記載してください。		
2	サービス支援もしくはサービス利用等で誰が困り)ますか、誰が不安を感じますか。	
	1番目	2番目	
	その他	そ で 他	
3	サービス支援もしくはサービス利用等で何が困り)ますか、何を不安に感じますか。	
	2子 3祖父母	2子 3祖父母	
	4孫 5施設利用者	4孫 5施設利用者	
	の施設利用者の親 7施設利用者の組父母	の施設利用者の親 7施設利用者の親 7施設利用者の祖父母	
	7加級利用者の孫 8施設利用者の孫 9施設職員	8施設職員	
	10その他(その他の欄に記入してください)	10その他(その他の欄に記入してください)	
4	サービス支援もしくはサービス利用等でなぜ困り)事、不安が生じるのでしょうか。	
5	サービス支援もしくはサービス利用等でどのよう	5な状況になれば困り事、不安が解消されますか。	
6	5の回答を実現するために誰が具体的に制度等を	:設計、構築するべきと考えますか。 	
	1番目	2番目	
	₹0tb	₹0/tb	
7	制度等を設計、構築してほしい具体的な要望事項	質を記載してください。	
	1国 2東京都	1国 2東京都	
	3大田区 4国の関係機関	3大田区	
	4国の関係機関 5東京都の関係機関 6大田区の関係機関	4国の関係機関 5東京部の関係機関 6キ田区の関係機関	
	7利用施設 8その他(その他の欄に記入してください)	6大田区の関係機関 7利用施設 8その他(その他の機に記みしてください)	
	ことのは、その他の問題にも人びてへんでいり	8その他(その他の欄に記入してください)	
1	山八女只		

(3) ワーキンググループ

ア) 発達支援マップの検証

<目的>既存のマップの活用について、精度の向上を目的とする。

<内容>様々な障がいがある中でマップに落とし込むことは困難であるが、 実際に大田区の中でサービスを利用したい場合、どのような情報が あると良いのか、具体的な事例をモデルケースとして挙げる等によ り、分かりやすい内容にする。

<ワーキンググループメンバー>

宮崎 池	步	NPO 法人 ふぁみりーサポートちきちきネット
		くれよんくらぶ
佐久間	香織	東京都立田園調布特別支援学校PTA
増井 個	憂	東京都保健医療公社 荏原病院
宮嶋	佑紀子	東京都立矢口特別支援学校
山根 雪	聖子	大田区手をつなぐ育成会
相澤は	あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ
恵良	幸樹	株式会社スマイルキッズ
		移動支援事業所スマイルアクティブ
大岩 看	香代子	大田区立こども発達センターわかばの家
小野 萝	英次郎	NPO 法人 みんなの家
桟敷 洋	羊子	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず
清野 引	以子	大田区ダウン症児を育てる親の会キャロットクラブ

他の専門部会メンバー

志村 陽子	おおたTSネット(防災・あんしん部会)
-------	---------------------

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第 1 回 8 月 28 日 (金) 10 時 00 分~12 時 00 分 (於:入新井集会室 大集会室)	● 令和2年度の活動について● 前年度からの引き継ぎや目的の再確認、事 例様式の再検討
第2回 9月29日(火) 10時00分~12時00分 (於:さぽーとぴあ集会室1)	● 就学前の児童からの相談先の整理● 就学前の児童からの相談事例(事例発表:宮嶋委員)
第3回 10月30日(金) 10時00分~12時00分 (於:さぽーとぴあ集会室1)	●知的障がいのある方の支援について ●「知的障がいで自閉症の息子との暮らし」 (事例発表:志村委員)

第4回 ● 学齢期の児童に対する虐待対応及び対応窓 11月24日(火) 口について 10 時 00 分~12 時 00 分 (事例発表:相澤委員) (於: さぽーとぴあ集会室1) 第5回 ● 重症心身障がい児者の現状 12月22日(火) (事例発表:大田区立障がい者総合サポー 10 時 00 分~12 時 00 分 トセンターB棟障がい児相談支援事業所 相談支援専門員 石川 洋平) (於:新井宿特別出張所 会議室) (オブザーバー:青山委員) ● 今年度のまとめ、今後の事例運用について 第6回 1月26日(火) 10 時 00 分~12 時 00 分 (於: さぽーとぴあ集会室1) ※新型コロナウイルスによ る感染症拡大防止と区民の 皆様の健康を守るために中 止となりました。

発達支援マップの検証ワーキンググループ 活動報告

① WG立ち上げの経緯

平成30年度までの「こども部会」からの引継ぎ課題の中で、新生児から18歳までに利用できるサービスを時系列にまとめることができた。そしてそれを、『どのように支援を必要としている方々に伝えていくか』を考えた時、その精度の向上を目指し、かつ『どのようなサービスが利用できるのか?』を利用される方々に分かりやすく理解してもらうための方策を考えてきた。

② 令和元年度からの議論の経緯

令和元年度は、支援の現状を学ぶことが重要と考え、具体的に図式化したのは、ダウン症を持つ方の事例一枚だけであった。前年度の反省とし、この図式化を増やしていき、それを区のHPや秋に開催される「発達支援応援フェア」のような場で活かすことができないかなどを考えてきた。そのため令和2年度については、「図式化」に重きを置くことにし、WGに所属している委員4名を事例作成者にして、それぞれの挙げた事例を検討しながら、図式化していくこととした。

- ③ 成果について、以下の5つの事例を2年間で作成してきた。(別添の図式参照) (令和元年度)
 - 1 ダウン症に関する事例

(令和2年度)

2 就学に関する事例

- 3 知的障がい者に関する事例
- 4 発達障がい児の虐待に関する事例 5 重症心身障がい児に関する事例 図式について、昨年度は提示された条件でどのような制度が利用できるのかをチャート式で示していったが、今年度は区の資料に掲載しやすいよう調整を図った。 具体的には、以下のとおりである。
 - (1) 民設民営の施設について公平な掲載
 - (2) 施設の説明文章を「福祉のあらまし」や公共の刊行物の表現に統一

④ 今後に向けて

WGでの議論を進めていくと、制度の分かりにくさを感じることが多いとの考えに至った。図式化の意図としては、利用者が制度を理解しやすいようにすることが第一義であると考えたため、この図式が最善であるとは限らない。あくまでも、「現時点」での制度の説明であるということを、念頭に入れていく必要があると考える。この点については、WGのメンバー間で、常に確認しながら進めてきた。

また、図式にしたものを示す方法も QR コードを設置するなど、今後は情報発信の 方法も考えていかなければならない。

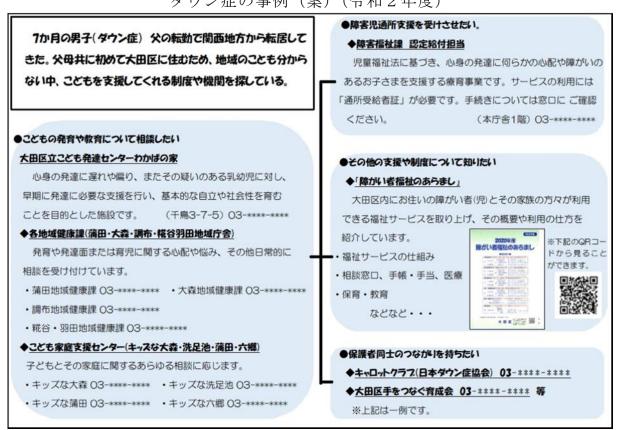
今年度でこの WG は終了するが、この図式を今後、(1)どのように活用していくのか、(2)どのように活用してきたのか、(3)どのように活用されたのか、ということを検証し改善していく必要がある。無論、制度や名称の変更等は適宜行う必要があるが、まずは世に送り出していき、その反応を見ていく必要があると考える。

ダウン症の事例(案)(令和元年度)



様式変更

ダウン症の事例(案)(令和2年度)



※この事例は、発達支援マップ検証 WG に参加している委員が作成したものです。 現時点での問い合わせはご遠慮ください。

7か月の男子(ダウン症) 父の転勤で関西地方から転居して きた。父母共に初めて大田区に住むため、地域のことも分から ない中、こどもを支援してくれる制度や機関を探している。

●こともの発育や教育について相談したい 大田区立こども発達センターわかばの家

心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある乳幼児に対し、 早期に発達に必要な支援を行い、基本的な自立や社会性を育む ことを目的とした施設です。 (千鳥3-7-5) 03-***-***

◆各地域健康課(蒲田·大森·調布·糀谷羽田地域庁舎)

発育や発達面または育児に関する心配や悩み、その他日常的に 相談を受け付けています。

- 蒲田地域健康課 O3-***-*** 大森地域健康課 O3-***-
- · 調布地域健康課 03-***-***
- · 糀谷 · 羽田地域健康課 O3-***-***

◆こども家庭支援センター(キッスな大森·洗足池·蒲田·六郷)

子どもとその家庭に関するあらゆる相談に応じます。

- キッズな大森 O3-****-****キッズな洗足池 O3-****-****
- キッズな蒲田 03-****-****キッズな六郷 03-****-****

●障害児通所支援を受けさせたい。

◆障害福祉課 認定給付担当

児童福祉法に基づき、心身の発達に何らかの心配や障がいの あるお子さまを支援する療育事業です。サービスの利用には 「通所受給者証」が必要です。手続きについては窓口に ご確認 ください。 (本庁舎1階) 03-****

●その他の支援や制度について知りたい

◆「障がい者福祉のあらまし」

大田区内にお住いの障がい者(児)とその家族の方々が利用 できる福祉サービスを取り上げ、その概要や利用の仕方を

- 紹介しています。 ・福祉サービスの仕組み
- ·相談窓口、手帳·手当、医療
- 保育・教育

などなど・・・





●保護者同士のつながりを持ちたい

- ◆キャロットクラフ(日本ダウン症協会) 03-****-***
- ◆大田区手をつなぐ育成会 03-****-*** 等

※上記は一例です。

知的障がい者に関する事例 (案)

知的障がし、自閉症の子どもがいるが、家族がいない 状況でも生活の支援をしてくれる制度を活用したい。 また将来の自立のため、余暇の充実や就労を希望している。

●生活の支援について

◆緊急一時保護 家庭委託 (地域福祉課)

保護者や家族等介護者の事情により、一時的に家庭における 介護が困難となった心身障がい者(児)を保護する制度。身体 障がい者(児)、知的障がい者(児)が対象。

各地域福祉課 大森:***** 調布****

その他、短期入所・日中一時支援等の制度もあります。

◆移動支援(地域健康課きたは地域福祉課)

屋外での移動に著しい制限のある全身性障がい者(児)、知的 障がい者(児)、難病の方のうち、介護者等の状況を勘案して 外出時に移動の支援(介護)が必要と認められる方。

※手帳の有無、障がいの内容により相談窓口が変わります。 詳細はお住いの住所所管の地域福祉課または地域健康課へ ご確認ください(障がい者福祉のあらましP27参照)。

●就労のための訓練について

◆就労継続支援A型(雇用型)、B型(地域福祉課)

通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や 生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向 上のため必要な支援を行います。

各地域福祉課 大森:**** 調布:****

蒲田:****-**** 糀谷羽田:****-****

●余暇・課外活動について

◆障がい者スポーツ教室 (大田区スポーツ協会)

平和島公園温水プールで5月~10月まで年12回実施しています。 大田区スポーツ協会: 5471-8787

◆コスモス青年学級・若草青年学級(障がい者総合サポートセンター)

18~29歳まで青年が対象。余暇の充実と交流を図り、地域社会 にも仲間の輪を広げて楽しむ仲間を作る、諏味講座やレクリエ ーションを楽しみながら、社会常識や生活態度の向上等を目指 コスモス青年学級:6429-8526 しています。

若草青年学級:5728-9135

◆その他民間での余暇活動等

障がい者(児)も対象としたピアノ・絵画教室 その他活動 スペシャルオリンピックス、障がい者乗馬 等

※この事例は、発達支援マップ検証WGに参加している委員が作成したものです。 現時点での問い合わせはご遠慮ください。

発達障がい児の虐待に関する事例 (案)

小学生の子どもが発達障がいと診断された。 不登校や問題行動も多いため、保護者も精神的に 参ってしまい、つい暴言や手が出てしまう。 子育てに係る不安も含め、相談できる場所が欲しい。

●子どもの発達・教育について相談したい

◆障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ(学齢期のお子さん) お子さんの発達に関する相談を電話や来所により受け付けて

(中央4-30-11) 03-****

◆品川児童相談所(児童虐待含む相談)

児童福祉法に基づいて設置され、18歳未満の子どもに関する 相談を受け付けています。養護、虐待、身体障がい、知的 障がい、発達障がい、非行、不登校などの相談に応じてい (品川区北品川3-7-21) 03-****

◆子ども家庭支援センター

います

子どもとその家庭に関するあらゆる相談(電話・来所)に 応じます。問題解決のために、相談内容に応じた適切な サービスを児童相談所などの関係機関と調整や連携をしな がら提供します。 キッズな大森 (相談専用) O3-****-****

●事業所への通所や子どもの課題について相談したい

◆放課後等デイサービス(障害福祉課認定給付担当)

授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や 社会との交流を図ります。利用には「障害児通所受給者証」が 必要です。 (本庁舎1階) 03-****

◆相談支援事業所(障害福祉課認定給付担当)

受給者証利用申請手続きにおいて、「障害児支援利用計画案」の 作成を行います。定期的に利用状況等の検証を行い、お子さんが 抱える課題の解決や制度・サービス等の情報提供を行い、適切な サービス利用に向けて、きめ細かな支援を行います。

●療育の事業所や子育てに係る資料について

◆事業所ガイドブック

事業所探しにご利用ください。



◆子育てハンドブック

区内の事業所を紹介しています。 子どもと子育てに関する事業を 紹介しています。



重症心身障がい児に関する事例 (案)

小学生の子どもが発達障がいと診断された。 不登校や問題行動も多いため、保護者も精神的に 参ってしまい、つい暴言や手が出てしまう。 子育てに係る不安も含め、相談できる場所が欲しい。

●子どもの発達・教育について相談したい

◆障がい者総合サポートセンター さぼーとびあ(学齢期のお子さん) お子さんの発達に関する相談を電話や来所により受け付けて

(中央4-30-11) 03-****

◆品川児童相談所(児童虐待含む相談)

児童福祉法に基づいて設置され、18歳未満の子どもに関する 相談を受け付けています。養護、虐待、身体障がい、知的 障がい、発達障がい、非行、不登校などの相談に応じてい ます。 (品川区北品川3-7-21) 03-****

◆子ども家庭支援センター

子どもとその家庭に関するあらゆる相談 (電話・来所) に 応じます。問題解決のために、相談内容に応じた適切な サービスを児童相談所などの関係機関と調整や連携をしな がら提供します。 キッズな大森(相談専用) 03-****

●事業所への通所や子どもの課題について相談したい

◆放課後等デイサービス(障害福祉課認定給付担当)

授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や 社会との交流を図ります。利用には「障害児通所受給者証」が 必要です。 (本庁舎1階) 03-****-****

◆相談支援事業所(障害福祉課認定給付担当)

受給者証利用申請手続きにおいて、「障害児支援利用計画案」の 作成を行います。定期的に利用状況等の検証を行い、お子さんが 抱える課題の解決や制度・サービス等の情報提供を行い、適切な サービス利用に向けて、きめ細かな支援を行います。

●療育の事業所や子育てに係る資料について

◆事業所ガイドブック

区内の事業所を紹介しています。 子どもと子育てに関する事業を 事業所探しにご利用ください。



◆子育てハンドブック

紹介しています。



※この事例は、発達支援マップ検証 WG に参加している委員が作成したものです。 現時点での問い合わせはご遠慮ください。

イ) 区内施設 (日中活動支援) 現状確認

<目的>現在、福祉的就労から一般就労への移行が推進されているが、現状は利用者の高齢化等様々な理由から施設に対するニーズが複雑化している。その結果、施設の法制度上の位置づけと利用者のニーズが異なってきていることが考えられる。区内施設の現状を調査することで実態を把握し、一人ひとりが、その人らしく大田区で生活していくために、どのようなことが必要か検討していく。

<内容>日中活動支援体系の確認と大田区内の各施設の現状を確認する。

<ワーキンググループ>

鶴田	雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
相澤	あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ
中野	真弓	NPO 法人 おおた市民活動推進機構
平井	有希子	おおたTSネット

オブザーバー

酒井	弘美	東京工科大学医療保健学部
山崎	訓子	一般社団法人 Spirit

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第1回 8月7日(金) 10時30分~12時00分 (於:さぽーとぴあ集会室2)	● 活動スケジュールの確認● 区内施設(日中活動支援)現状確認アンケート集計結果の分析、意見交換● ワーキンググループ活動報告に向けたまと
第2回 9月7日(月) 10時30分~12時00分 (於:さぽーとぴあ集会室2)	め め 区内施設(日中活動支援)現状確認アンケート集計結果の分析、意見交換ワーキンググループ活動報告に向けたまとめ

区内施設(日中活動支援)現状確認ワーキンググループ参考資料

1. 調査の分析・考察

課題や困っていることの回答から、どの事業種別でも、人材不足に悩んでいることがわかった。

また、困っていることの回答総数 65 のうち、高齢化問題の回答数は 10 で 15.4%にあたる。全て、就労継続支援 A型事業所(以下、「A型事業所」という。)・就労継続支援 B型事業所(以下、「B型事業所」という。)・生活介護事業所(以下、「生介事業所」という。)から出されており、A型事業所・B型事業所は困りごとの 23%、生介事業所は 20%が高齢化に関しての課題であった。

高齢化によって課題と感じていることは大きく以下の4つに分けられる。

- (1) 作業能力の低下
- (3) 家庭支援力の低下
- (2) 通所の困難
- (4) 身体能力の低下及び介護の必要性

上記のような高齢化の課題に関してはワーキンググループの中でも課題に上がってくることを想定していたが、如実にA型事業所・B型事業所及び生介事業所の回答に表れていた。

2. まとめ

(1)全体

それぞれの事業で利用者が多様化していると言える。就労支援や介護支援など、利用者の希望や状態によって、概ね利用サービスが決まるが、介護がメインのサービスにおいても、就労支援のニーズがあることも想定される。各事業、主たる利用対象者は変わらないとしても、多様なニーズに対応できるような仕組みが求められているのではないか。

(2)福祉人材問題

上記分析にあるように、多くの事業所で人材確保に苦労している現実がある。そのような状況を解決するための方法として、ピアスタッフを増やすことや若年者の就労支援とのタイアップなどが検討できるのではないか。

(3) 成人の日中支援施設における利用者高齢化問題

就労移行支援事業所(以下、「移行事業所」という。)以外の事業所では、高齢化が課題であることが浮かび上がった。とりわけ、設立から経過年数が長い、知的障がい者対象のB型事業所での高齢化が顕著。利用者は、高齢になってから新しい場所に慣れることが難しい場合が多く、なかなか介護保険サービスに移行できない人もいる。そういった人については、各事業所で対応しているが、地域全体の課題として、どのように支えていくか検討していく必要がある。

(4) 就労移行支援事業が誕生した影響

成人に関する日中支援をめぐる大田区での大きな変化は、就労移行支援という障害福祉サービスができたことによる変化である。2006年の障害者自立支援法の施行によって始まった制度だが、大田区で最初に事業所が立ち上がったのが2012年。以降、数年間で事業所数が増加し、14か所となっている。(令和3年2月1日現在)

B型事業所から就労する人よりも、移行事業所から就労する人が多くなり、その結果、これまでB型事業所を利用していた障がい者でも、就労の可能性がありそうな場合は、移行事業所の利用を選ぶことが多くなった。それがB型事業所の定員割れの原因の一つではないかと考える。そして、この構造の変化に事業所や、ネットワークの仕組みが対応できていない部分もあるのではと考えた。

事業所としては、B型事業所から就労できる仕組みを維持していくべき、移行事業所と協力・連携して就労支援を進めるべきなど、事業所としての方針を整理する必要がある。どちらがいいと一概には言えないが、それぞれの事業所で、どのように考えていくかの整理は必要と思われる。

また、B型事業所を対象としたネットワーク会議や移行事業所を対象としたネットワーク会議が行われているが、上記のような状況の変化も踏まえ、今後、参加者や開催頻度等の検討も必要かもしれない。

移行事業所を利用する人が増えたことで、B型事業所や生介事業所でも利用者層が変化し、それぞれ重度化している傾向がある。各事業所で対応を工夫しているが、区としても、どのような日中支援の場が求められているかの検討が引き続き必要と考える。

区立のB型事業所は、主な利用対象を知的障がい者としている施設が多いが、障害者総合支援法のもと、障がい種別を問わない対応が主流になる中で、今後、利用対象者をどのように考えていくかということも課題ではないか。

また、リハビリ後の高次脳機能障がい者が通所できる事業所が不足しているという現状も続いている。

(5)子どもの問題

放課後等デイサービスの中には、「預かり」がメインになっている事業所もあるという意見がアンケートの回答に見られた。放課後の居場所としては、地域の学校に設置された放課後子ども教室もあるが、アンケートに回答してくれた22事業所のうち、半数の事業所が、利用者の受入れ可能人数を0人と回答していることから、放課後等デイサービス事業所が、子どもの居場所として利用されていることがわかる。その背景には、障がい児の受入れ体制等への不安から特別支援学校を選択したことにより、実施校に在籍している児童が利用対象である、放課後子ども教室を利用できない人もいるという現状があるのではないかと考察した。

※アンケートの集約結果については、公開方法を検討中。

ウ) 就労定着支援の調査・分析

- <目的>昨年度より就労定着支援事業が制度化され、区内でも就労定着支援 事業所が開設されている。事業開始後1年経過時点での、区内就労 定着支援事業所の現状を確認し、大田区における今後の就労定着支 援について考えていくための一助とする。
- < 内容>大田区内の就労定着支援事業所(障害者総合支援法サービス)を対象に調査を実施し、現状を確認する。

<ワーキンググループメンバー>

鶴田	雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
相澤	あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ
中野	真弓	NPO 法人 おおた市民活動推進機構
平井	有希子	おおたTSネット
山田	悠平	精神障害当事者会ポルケ

他の専門部会メンバー

古怒田 幸子 大田区精神障害者家族連絡会(相談支援部会)

オブザーバー

酒井	弘美	東京工科大学医療保健学部	
山崎	訓子	一般社団法人 Spirit	
富田	文子	埼玉県立大学 保健医療福祉学部	
星野	歩	NPO 法人 ヘリオス アルファ企画	
佐藤	正浩	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA	
田中	由紀	社会医療法人財団仁医会 牧田総合病院	
大津	武士	社会福祉法人ヤマト自立センター スワン工舎羽田	
小池	毅彦	社会福祉法人同愛会 大田区立大田福祉作業所	
金井	朋大	大田区立障がい者総合サポートセンター	

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第 1 回 9 月 24 日 (木) 14 時 00 分~16 時 00 分 (於:新井宿特別出張所 会議室)	● 活動スケジュールの確認● 就労定着支援事業所アンケート集計方法の 検討
第2回 10月28日(水) 10時00分~12時00分 (於:さぽーとぴあ集会室2)	● 就労定着支援事業所アンケート集計結果の 分析、意見交換● ワーキンググループ活動報告に向けたまと め
第3回 11月24日(水) 9時30分~11時30分 (於:さぽーとぴあ研修室)	● 就労定着支援事業所アンケート集計結果の 分析、意見交換● 専門部会報告に向けたまとめ

第4回

1月13日(水)

10 時 00 分~12 時 00 分

(於:新井宿特別出張所 会議室) ※新型コロナウイルスによる感染症拡大防止と区民の 皆様の健康を守るために中 止となりました。

- 就労定着支援事業所アンケート集計結果の 最終分析、意見交換
- 本会報告に向けたまとめ

就労定着支援の調査・分析ワーキンググループ(以下、「WG」という。)参考資料

1. WG立ち上げの経緯

平成30年度より就労定着支援事業が法制度化され、区内でも就労定着支援事業所(以下、「定着事業所」という。)が開設されてきた。事業開始から1年以上が経過したので、区内定着事業所の現状を確認し、大田区における今後の就労定着支援について考えていくための一助とするため、WGを立ち上げ、調査を実施することとした。昨年度末に集計を終える予定だったが、コロナ禍の影響で集計・分析が遅れた。

2. 区内定着事業所への調査の実施

アンケート調査票は、令和2年7月1日現在を基準とし、回答してもらった。 アンケート配布時点で設立していた、区内定着事業所 12 か所全てから回答をいた だくことができた。⇒回答率 100%

3. まとめ

(1) 制度ができたことのメリット

就労後の定着支援が重要という認識の上で作られた制度であり、制度ができたことで、その重要性が明確に可視化されるようになった。

また、事業の開始によって、開始前から行われていた就労定着支援に費用の補填がついたことで、就労定着支援がより確実に行われるようになったと言える。なので、制度ができたことの意味は大きい。

(2)区内の現状

区内の定着事業所のほとんどは、母体が就労移行支援事業所(以下、「移行事業所」という。)であるが、2か所は就労継続支援B型事業所(以下、「B型事業所」という。)が母体となっている。

区内施設の現状確認のWGでも取り上げたが、過去に多くの就労者を出した、区内のB型事業所では、利用者の高齢化・重度化、移行事業所の増加や就労定着支援事業の新設など、制度が変わったことによって、就労者が減っている。そのため、就労定着支援のノウハウを持った職員が減少し、今後いなくなってしまう恐れもある。

長年のB型事業所を中心とした企業就労と就労定着支援は行っているが、既に就労後3年半以上経過した就労者が多く、職員の人員等も考えると、事業として就労定着支援を新設するメリットが少ない。それらを理由として、定着事業所を立ち上げない(指定を受けない)といった判断をしている事業所もあると、オブザーバー参加していただいたB型事業所の責任者より意見を伺った。

この他に、大田区における手続きの仕組みについても意見があった。大田区では、精神障がい者の障害福祉サービス利用については、相談窓口と支給決定を行う部署が分かれている。相談支援は保健師が行っているが、職務上、業務内容が多岐にわたっていて多忙なため、手続きのための面談日が調整しづらいといった声があった。さらに、保健師の面談後に支給決定を行う部署に引き継がれるため、どうしても支給決定までに時間がかかるといった意見もあった。

保健師の業務負担を軽減し、より専門性の高い支援が受けられるようにするために 保健師の業務を業務分担制にしてはどうか、手続きがスムーズになるように、精神障 がい者のサービス利用手続きについて、相談窓口と支給決定部署を統一するのはどう かといった提案がWGの中で出た。

(3)調査から見えてきた制度の課題(大田区の現状も踏まえて)

ア. 支援ニーズとサービス利用期限(支給期間)について

アンケートの、苦労していることや課題に感じていることという質問項目で、就労定着支援の支給期間に関する回答が見られた。支給期間は最大3年間だが、支給期間終了後に、離職や転職でフォローが必要になった際には、契約外で定着事業所が支援をしている実情があることが調査からわかった。また、支給期間終了後の支援については、地域の支援機関への引継ぎが想定されているが、他支援機関への引継ぎを望まず、現在支援に入っている定着事業所からの支援継続を望む人もいる。大田区では、地域の支援機関である障害者就労支援センターが、既に支援している就労者数が多いことも考えると、支給期間終了後の利用者の引継ぎについては、引継ぎ方法や協力体制についての検討が必要と思われる。

イ、サービスの利用対象者の限界と自己負担額について

サービスの利用対象者について、利用希望があってもサービスを利用できない人がいるということが課題と考える。特別支援学校や職業能力開発校からの新卒者、自身で就労活動を行い就労した人などは、制度の利用対象となっていない。しかし、このような人たちの中には、就労継続のために就労定着支援が不可欠な人もいる。さらに、利用料の自己負担が発生したことでサービスを辞退した人の中にも、引き続き就労定着支援が必要な人がいる。これらの人への支援は、区市町村の障害者就労支援センター等地域の支援機関が対応したり、定着事業所が自費で支援を続けたりしている現状がある。これらのことから、支給期間や利用対象等、制度自体の抜本的な見直しや検証が必要である。

アンケートの意見で、就労定着支援事業の期間終了後も、引き続き支援を行っている事業所からは、経費等考えると、今後更に終了者が増えていった際に、どこまで対応していけるか不安があるとの声があった。他の障害福祉サービスのように、大田区独自の補助があれば、自己負担発生に伴う利用辞退者が減少したり、自費で支援を行っている事業所の負担軽減になるのではと考えた。

大田区では、就労定着支援が法制度化される以前から、区内のネットワークで就労者を支えてきた経過がある。制度との兼ね合いも含め、引き続き、大田区でネットワークとして、就労者の就労継続を支えていくために、各事業所と就労支援センターがどのように協力していくかの検討も必要である。

※アンケートの集約結果については、公開方法を検討中。

- エ) WITH新型コロナウイルスにおける新しい生活様式に向けた地域課題 <目的>新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式が提唱され
- < 目的 > 新型コロナワイルス感染症拡大により、新しい生活様式が提唱されるようになった。新しい生活様式への移行にあたり、今回のコロナ禍で見えてきた地域課題を整理・分析し、今後の対応方法や解決策検討の一助とする。
- <内容>専門部会内でアンケートを実施し、新型コロナウイルス感染症拡大により体験した、困り事、不安を集約する。アンケートの集約結果を整理・分析し、新しい生活様式に向けてどのような地域課題があるのかを明らかにするとともに、対応方法や解決策を検討する。

<ワーキンググループメンバー>

山根	聖子	大田区手をつなぐ育成会	
青山	明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会	
鶴田	雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場	
相澤	あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ	
榎 抠	百巳	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず	
小野	英次郎	NPO 法人 みんなの家	
桟敷	洋子	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず	
中野	真弓	NPO 法人 おおた市民活動推進機構	
平井	有希子	おおたTSネット	
山田	悠平	精神障害当事者会ポルケ	

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第1回	● アンケート集計結果の確認・分析、意見交
12月10日(木)	換
10 時 00 分~12 時 00 分	● 専門部会報告に向けたまとめの検討
(於:入新井集会室 小集会室)	
第2回	● アンケート集計結果の分析・意見交換
1月8日(金)	● 専門部会報告・本会報告に向けたまとめ
10 時 00 分~12 時 00 分	
(於:新井宿特別出張所 会議室)	
※新型コロナウイルスによ	
る感染拡大抑止と区民の皆	
様の健康を守るために中止	
となりました。	
【参考:拡大作業部会】	● 目的・メンバーの確認
11月30日(月)	● 今後の進め方について
10 時 00 分~12 時 00 分	
(於:新井宿特別出張所 会議室)	

地域生活部会専門部会・ワーキンググループであげられた意見(一部抜粋)

◆仕組みづくりに関して

- ・本人のみ、親のみ、両方とも、といったいろいろなケースで陽性者が出ることも 考えられる。その際に、子どもを預かってもらえる制度があると安心。すでに仕 組みができている区もあるので、大田区でも事業や仕組みを整えてほしい。
- ・医療や福祉など、日常生活を送るために欠かせない仕事を担っている人への手当等の制度、個別ケースに配慮した減収補填の実施、消毒費用等整備費の支給などがあるとよい。
- ・一つの事業所では対応が難しい課題もあるため、事業所同士のつながりを強化し、 対応できる仕組みを作っていくことが必要。

◆情報伝達に関して

- ・インターネットで伝わる情報が多く、高齢者など、正しい情報を得られない人がいた。
- ・通所することで落ち着いている人もいるので、通常どおり施設を利用できるよう に動いた。他施設等の情報が得られるとよい。また、対応について、区から基準 や見通しを示してもらえるとよい。
- ・利用している施設の情報がなくて不安だった。情報が提供されることで見通しも立ち、安心できる。

◆その他

- ・学校は、東京都の教育委員会から出された運営ガイドラインに沿って、学校運営を行っていたが、現場では、ガイドラインに載っていない諸々のことに配慮が必要だった。
- ・コロナ禍でも放課後等デイサービス事業所は、子どもの居場所確保のため、できるだけ事業所を開けて対応してほしいと東京都から言われ、頑張ってきた。しかし、報酬がリモート支援と直接支援で同じなのは釈然としない。また、支援に関して、事業所間で温度差を感じることがあった。
- ・放課後等デイサービスなど、電話による支援になったサービスもあったが、本人と話さず、親への聞き取りのみということがあった。直接支援に代わる内容であるなら、本人とも話をすべきと考える。
- ・情報や仕組みづくりは大事だと思うが、コスト面の検討も必要。感染拡大に配慮 しつつ、利用者の一日を考えるとなると、スケジュール管理や対応等含め、多く の人が動くことになる。そこには手当(コスト)が必要ではないか。
- ・コロナ禍で、虐待等の問題が表面化してきた。
- ・療育においては人との関わりが重要だが、コロナの影響で難しくなっている。当 たり前であったことを見直す機会ではあるが、直接支援のあり方等、今後どのよ うに対応していけばよいか検討が必要。
- ・コロナ禍でサービスが受けられず、体調を崩す人もいた。
- ・感染者が出た施設に対し、誹謗中傷があったそうだが、そのようなことがないようにしたい。

防災・あんしん部会

今年度は新型コロナウイルスの影響により地域の防災事業への参加が出来ず、また部会開催も厳しかった中、防災・あんしん部会では昨年度からの課題検討を進めるために、3つのワーキンググループでそれぞれの取り組みを進めました。

「A調査・研究」では継続的に取り組み3回目となる「福祉避難所アンケート」を実施し、現場の意識や今後の課題について洗い出すことで、その役割の向上について部会で検討しました。また、新しい提案をもとに「状態別ニーズ調査」として個別の状態に即した備えを把握するワークショップを行い、それをどのような場面で取り扱えるかの検討を部会で行いました。「B自助・共助のツール作成」に関しては従来のヘルプカードの改良と、新たに地域資源を確認するマップ作りに着手し、それを身近なまち歩きにより確認する作業を行いました。今後はその取り組みが地域に広がる仕組みなどを探っていきたいと考えました。「C権利擁護」に関して、昨年度の基本の学びから一歩進み、自立支援協議会がそれをどのように取り組めるのか意見交換を行い、参考として都内での取り組み事例を探しました。次年度は何かしら具体的な動きに進めることに期待します。また、「権利擁護」という視点を中心に次期「おおた障がい施策推進プラン」に関して検討し、意見をまとめて部会に提案しました。

専門部会では、様々な立場のオブザーバーの参加を仰ぎ、現場のご意見を伺いながら、ワーキンググループそれぞれの提案とそれ以外の検討課題について意見交換を行いました。専門部会での検討によりワーキンググループに新たな動きも生まれ、よい循環が作れたと考えています。特に当事者の参加が多い部会ならではの、実感ある発見が様々な場面でありました。次年度以降さらなる課題に向けて発展的に取り組んでいけると考えます。

防災・あんしん部会長 志村 陽子

(1) 防災・あんしん部会委員名簿

◎部会長 ○副部会長 ◇作業部会

区分	協議会委員	所属等
	◎ 志村 陽子	おおたTSネット
専	〇 蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
門部	宇田尻 浩司	大田区視覚障害者福祉協会
門部会委員	遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
員	田邉 俊子	NPO 法人 大身連
	藤澤 成光	大田区聴覚障害者協会

	真弓 あすか	東京都立田園調布特別支援学校
	宮坂 貴子	大田区立久が原福祉園
	粟田 修平	NPO 法人 大身連
専	生駒 友一	おおたTSネット
門部会	石塚 由江	大田区手をつなぐ育成会
\mathcal{O}	金丸 正明	吉野ヘルパーション
み委員	北畠 拓也	おおたTSネット
貝	木村 直紀	株式会社 おかのて
	前田 斉	大田区立障がい者総合サポートセンター

- *「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者
 - · 八尾 隆一 (警視庁蒲田警察署警備課)
 - 岩下 龍矢 (警視庁蒲田警察署警備課)
 - 柴 亮文 (警視庁大森警察署警備課)
 - 佐藤 瑞紀 (警視庁大森警察署警備課)
 - 武知 大輔 (警視庁大森警察署警備課)
 - 阿部 千明 (警視庁大森警察署警備課)
 - 竹尾 信彦 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
 - · 小峰 祥 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
 - 青山 誠 (東京消防庁田園調布消防署警防課地域防災担当)
 - 藤原 勝幸 (東京消防庁矢口消防署警防課地域防災担当)
 - 神吉 聡 (東京消防庁矢口消防署警防課地域防災担当)
 - 佐藤 渉 (東京都立港特別支援学校 教諭)
 - 和田 洋治 (防災危機管理課 防災危機管理担当係長(普及))
 - 山下 潤二 (福祉管理課 調整担当係長(計画))
 - 山戸 健司 (障害福祉課 障害者支援担当係長(施設))

(2) 開催状況と内容

日時	主な内容
第1回	● 今年度体制の顔合わせ
7月27日 (月)	● 大田区自立支援協議会運営会議の報告
13 時 30 分~15 時 30 分	● 昨年度の活動の共有
(於:さぽーとぴあ集会室)	● 専門部会活動
	● ワーキンググループ
	● 今年度の専門部会について
	● 取り組み内容について
	● 年間スケジュール
	● 専門部会のみ委員、オブザーバー
第2回	● 副部会長、編集委員の選出
8月19日(水)	● 年間スケジュールの確認
13 時 30 分~15 時 30 分	● ワーキンググループの検討、取り組み
(於:さぽーとぴあ多目的室)	● 今年度の「権利擁護」の取り組み
第3回	● ヘルプカードの作成について
9月7日(月)	● ワーキンググループについて
13 時 30 分~15 時 30 分	● 取り組み内容と今後の活動の確認
(於:さぽーとぴあ多目的室)	● メンバー、スケジュールの確認
第4回	● 大田区自立支援協議会運営会議の報告
10月21日(水)	● 第1回本会に向けて
13 時 30 分~15 時 30 分	● 各ワーキンググループの進捗共有
(於:さぽーとぴあ集会室)	● 福祉避難所アンケートの取り組み
	● ヘルプカードの見直し
Mrs = I-1	● 権利擁護の今後の取り組みについて
第5回	● 第1回本会報告● 20
11月18日(水)	● 各ワーキンググループの進捗共有
13 時 30 分~15 時 30 分	福祉避難所アンケートの進捗状況ないないない。
(於:さぽーとぴあ集会室)	・ 安心防災ワークショップの開催案内 ・ ヘルプカードの見直し箇所の確認
	・ ベルノカートの見直し固別の確認・ 資源マップ作成の取り組みについて
	・ 次期おおた障がい施策推進プランへ
	の「権利擁護」に関する意見集約
第6回	● 運営会議報告、意見交換
12月9日(水)	● 各ワーキンググループの進捗共有
13 時 30 分~15 時 30 分	● 福祉避難所アンケートの進捗状況
(於:さぽーとぴあ集会室)	● 安心防災ワークショップの報告
	● ヘルプカードの作成の進捗状況
	● 東京都の各区市町村の権利擁護に関する
	取り組みの報告

第7回

- 1月20日(水)
- 13 時 30 分~15 時 30 分

(於:さぽーとぴあ集会室)

- ※新型コロナウイルスの感染拡大の抑止と区民の皆様の健康 を守るため、中止となりました。
- 各ワーキンググループの報告
- 大田区自立支援協議会運営会議の報告
- 今年度の専門部会活動のまとめ
- 今年度のまとめ
- 次年度に向けた課題の整理
- ◆ 大田区自立支援協議会報告書の作成について

第8回

- 2月15日(月)
- 13 時 30 分~15 時 30 分

(於:さぽーとぴあ多目的室)

※新型コロナウイルスの感染拡大の抑止と区民の皆様の健康 を守るため、中止となりました。

- 各ワーキンググループの報告
- 大田区自立支援協議会運営会議の報告
- 今年度の専門部会活動のまとめ
- 今年度のまとめ
- 次年度に向けた課題の整理
- ◆ 大田区自立支援協議会報告書の作成について

大田区自立支援協議会

防災・あんしん部会

令和2年度 活動報告







【 ワークショップの様子 】

令和2年度の取り組み

防災

自助を高める

ヘルプカードの増刷に伴う内容検討 防災資源マップ作り

共助を考える

福祉避難所の現状を学ぶ 災害時の状態別の困りごとを調べる

あんしん

権利擁護の視点で引き続き検討を進める。

新型コロナウイルスの影響により、地域の 防災訓練は中止・縮小等となったため、地域 への防災事業に参加できず、また、多人数に よる集合型の会合が開けず、やむを得ず、少 人数によるグループ活動を行った。

「調査・研究 ワーキンググループ」

目的:福祉避難所の現状と障がいの状態によるニーズを探る

- 既存のツールを活用した試行的なワークショップを行い、災害時に想 定される障がいの状態による困りごとについて探った。
 - ⇒自助の備えについて考えると同時に、関係者と共助・公助を考える手がかりとなる。
- 福祉避難所協定施設を主な対象にヘルプカードの活用状況と福祉避難所の 現在の状況についてアンケート調査を行った。
 - ⇒昨年度実施結果よりも、さらなる具体的な対応への課題を抱えている 現状が伺える。
- ※結果については、アンケート配布施設と区内関係機関へ報告した。

「自助・共助ツール ワーキンググループ」

目的:既存のツールの精査と、新たなツールの開発・検討

- ヘルプカードの追加作成に伴い、見直しを行う。
 - (1)ヘルプカード自由記入欄の項目の整理
 - ②大田区ホームページ更新
- 大田区の白地図にハザードマップ情報や福祉避難所の位置を記載し、 大田区全般の防災上の特徴を確認。
- モデルケースとしてサポートセンター周辺を歩き、災害時に注意すべき場所や通りにくい場所や危険な場所、使えそうな資源を確認し、課題を共有。

「権利擁護 ワーキンググループ」

目的:障がいのある方の権利擁護について検討する

昨年度より、防災部会から防災・あんしん部会に名称を変更し、 権利擁護をテーマとした地域課題の検討を始めた。

令和元年度

「まずは権利擁護を学ぼう」

ゲストスピーカーを招き学習する ~権利擁護・障害者差別解消法~

令和2年度

「テーマを決め課題抽出」

しかし、権利擁護の範囲は広く テーマをどのように絞るか。

ワーキンググループ設置

- 権利擁護の項目の整理
- ・ 部会での取り組みを検討

ワーキンググループで検討した内容

- 「権利擁護」の当事者と家族、支援者の感じ方・次期「おおた障がい施策推進プラン」の権利擁護の項目確認
- ・大田区での権利擁護の理解・啓発活動を調べる・東京都の他区市町村の権利擁護の取り組みを参考にする

これからの課題

3つのテーマとトピック

「自助」→ 自助を高める取り組みを進める。

【ヘルプカードの啓発活動】 【マイ・タイムラインの活用】 【個別避難計画の作成に向けて】 【新たな自助ツールの作成】

「共助」→ 福祉避難所と地域のつながりを考える。

【福祉避難所の現状を学ぶ】 【避難行動要支援者名簿の活用】

【福祉避難所と自治会(町会)・学校との連携】

【福祉避難所を中心とした資源マップの作成】

「権利擁護」→ 当事者共有のものとして取り組めるテーマ・方法の検討 【身近な権利擁護を考える】【成年後見制度を学ぶ】

(4) ワーキンググループ

ア)調査・研究

- <目的>地域における要配慮者支援の要となる関係機関の現状と、「被災の タイミング」、「障がいの状態」に焦点を当てたニーズについて調査
- <内容>・被災のタイミングや、障がいの状態による「困りごと」を集約 し、現状の把握と解決策を検討する。
 - ・施設長会、福祉避難所協定施設へ、新型コロナウイルスの項目を 追加したアンケートを配布・集計する。

<ワーキンググループメンバー>

志村	陽子	おおたTSネット	
蛭子	明子	大田区肢体不自由児者父母の会	
宇田尻 浩司		大田区視覚障害者福祉協会	
真弓	あすか	東京都立城南特別支援学校	
宮坂	貴子	大田区立久が原福祉園	
金丸	正明	有限会社吉野ヘルパーステーション	
北畠	拓也	おおたTSネット	
木村	直樹	株式会社おかのて	
前田	斉	大田区立障がい者総合サポートセンター	

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第1回	● 参加メンバーの確認
10月5日(月)	● 福祉避難所協定施設等に向けたアンケー
13 時 00 分~15 時 00 分	トの作成(昨年実施のものを見直し、検
(於:さぽーとぴあ集会室1)	討)
	● 被災のタイミングや障がいの状態による
	「困りごと」の調査について検討
第2回	● 福祉避難所アンケート
11月2日(月)	● 状態別ニーズ調査
13 時 30 分~15 時 30 分	● 安心防災ワークショップ
(於:さぽーとぴあ集会室1)	
第3回	● 災害対策チェックワークショップ
11月27日(金)	● 「自分でつくる安心防災帳」の作成
13 時 00 分~15 時 00 分	
(於:さぽーとぴあ集会室1)	

ワーキンググループA:

<状態別ニーズ調査(災害対策ワークショップ体験)>

災害時の「困りごと」について、被災のタイミングや場面、障がい等の状態ごとに整理することを目指しました。障がい当事者の方、家族、支援者、地域などそれぞれの立場から災害に備えてできること・公助が必要なことなどをどうすれば明らかにできるか議論しました。

◆災害対策チェックワークショップ

日時:11月27日(金) 13:00~15:00 参加者:10名

まず今年度は、木村直紀委員が講師役となり「障害者の災害対策チェックキット(国立障害者 リハビリテーションセンター研究所)」を用いたワークショップを開催しました。こちらのキット は、「一般社団法人 EFC 防災・介護・トイレのバリアフリー」から提供を得ました。

(http://www.rehab.go.jp/ri/kaihatsu/suzurikawa/res_saigai01.html)

これは通常障がい当事者の方が地震によって自宅でしばらくの間を過ごすことを想定して、自助的に必要な備えを把握するためのキットです。ワーキンググループでは障がい当事者の方だけでなく、ご家族や支援者の立場の委員も参加し、それぞれ必要な備を考えました。





▲ワークショップ風景。シールを貼りながら、現在行っている備えと必要な備えを考えます。

解決策となる備えシールを [必要な備え欄 👻] に貼ってください。



▲今後必要だと考えられる備えの一例。それぞれ具体的にやるべきことを確認します。

【参加者からの声】

部屋の中での対策や、外部と連絡をとるための バッテリーチェックな どの必要性を感じた。 終わった後に家族と話 しました。マンションで の防災訓練を今後も提 案していこうと思う。 通所施設でも「大きな家族」と捉えて考えられた。命を守ることを念頭にリストアップした。

令和2年度 大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会アンケート Vol. 3 集計報告

1 配布先

障がい者福祉施設 24か所 内 福祉避難所開設協定施設 19か所 区内特別支援学校 3か所 内 福祉避難所開設協定施設 3か所

2 配布期間

令和2年12月

3 回答箇所

障がい者福祉施設 20か所(福祉避難所開設境地施設 16か所): 回答率 83% 区内特別支援学校 1か所 : 回答率 33%

4 集計結果から

(1) 利用者の災害対策について

③「施設内の統一的な災害対応マニュアルを作成している、又は作成中である。」④「利用者 (家族)とは緊急時の連絡先を確認している。」の回答数が多くありました。一方で、防災・あ んしん部会の中で、施設利用時に被災した際、家族と連絡が取れるのか、施設を利用している 委員から不安の声が上がっています。

(2) ヘルプカードについて

③「利用者(家族)に確認の上、施設の外出活動等でヘルプカードを活用している。」の回答が25.9%と、ヘルプカードが施設の活動に活用されている様子がわかりました。

(3) 福祉避難所開設について

- ・3-(1) 平成26年に大田区自立支援協議会で作成した「のぼり旗(白)(黄色)」について、
- ③「福祉避難所開設にあたり有効である。」の回答が52.9%と、半数以上が有効性を感じていることがわかります。既に破損している施設もあることから、今後は、福祉避難所の必需品として再支給されることが期待されます。
- •3-(2) ①「福祉避難所開設マニュアルを作成した、又は作成している。」、②「福祉避難所開設 訓練を実施したことがある、又は計画している。」の回答がそれぞれ70.5%でした。それぞれ の施設で、マニュアルの作成、開設訓練を確実に進めている様子が伺えます。
- ・3-(3) ①「衛生用品・装備の備蓄品の追加」②「密を避ける避難者の配置の検討」④「開設者側の感染対策の知識の獲得」の回答がそれぞれ50%を超えていました。
- ・3-(4) ③「防災に限らないが、近隣団体と施設行事など連絡会などがあり、交流がある。」の回答が76.4%と高く、①「近隣団体の防災訓練に参加、又は施設の防災訓練に近隣団体が参加している。」の回答が41.1%でした。また、3-(5) 「①連携がある」回答が70.5%でした。今後、施設と近隣団体との交流が防災の連携へと発展することを望みます。
- ・3-(6) 今回のアンケートでは選択式としましたが、複数回答が多い特徴がみられました。自由記述にあるとおり、行政の関係機関との連携の必要性を強く認識している様子が伺えます。
- ・3-(7) 昨年度実施したアンケート結果よりも、具体的な内容になっている様子が伺えます。 <地震対応>では、対応職員の参集や地域の一般住民が避難してきた時の対応などへの不安の 回答が多くみられました。また、<風水害対応>では、施設の浸水被害予想への対策に苦慮し ている様子が伺えました。

(4) まとめ

3回目となる今回のアンケートでは、障がい者福祉施設での福祉避難所開設に関する意識が向上しており、より具体的な課題が意識されていることが伺えます。

防災・あんしん部会としては、今後、福祉避難所が地域と連携していく仕組みについて、実際の事例などを通じて検証していくことが有効と考えます。さらには、当事者と地域をつなぐヘルプカードや福祉避難所を示すツールの開発・精査を重ねること、また当事者個別の避難支援計画作りの具体的な取り組みについて研究していくことが必要と考えます。

大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会(ワーキンググループ)

イ) 自助・共助のツール作成

- <目的>既存ツールの精査と新たなツールの開発・作成
- <内容>・避難するうえで困難と考えられる場所や、社会資源である福祉 避難所や、公園の位置はどこにあるかなどの項目について整理 する。項目に基づきマップを作成し、地域の課題を可視化する ことで抽出する。
 - ・ヘルプカードの内容の見直し、普及啓発に取り組む。

<ワーキンググループメンバー>

志村	陽子	おおたTSネット
蛭子	明子	大田区肢体不自由児父母の会
宇田尻 浩司		大田区視覚障害者福祉協会
遠藤	文夫	大田区肢体障害者福祉協会
藤澤	成光	大田区聴覚障害者協会
真弓	あすか	東京都立城南特別支援学校
粟田	修平	NPO 法人 大身連
石塚	由江	大田区手をつなぐ育成会
北畠	拓也	おおたTSネット
木村	直紀	株式会社おかのて

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第1回	● 参加メンバーの確認
10月14日(水)	● 今年度のスケジュールの確認
13 時 30 分~15 時 30 分	● ヘルプカードの見直しについて
(於:さぽーとぴあ多目的室)	
第2回	● ヘルプカードの見直しについて
11月11日(水)	● 資源マップの取り組みについて
13 時 30 分~15 時 30 分	● 取り組み内容について
(於:さぽーとぴあ集会室)	● 今後のスケジュール
第3回	● 資源マップづくりまち歩き
12月16日(水)	● まち歩きの説明
13 時 30 分~15 時 30 分	● さぽーとぴあ周辺まち歩き
(於:さぽーとぴあ集会室)	

ヘルプカードの追加作成に伴い、見直しを行いました

あなたの支援が必要です。
ヘルプカード
たすけてねカード す 大田区
大田区自立支援協議会

大田区自立支援協議会防災・あんしん部会では、「自助」「共助」「公助」をキーワードに、災害時における地域での支え合いについて、区と共同しては討を進めています。その一環として、障がいのある方の「自助」ツールとして「ヘルプカード(たすけてねカード)」を考案しました。

今年度は、追加作成に伴い見直しを行いました。

見直し① 自由記入欄の項目の整理

あてはまるところに〇を付けましょう。 □コミュニケーション【 手話通訳 ・ 筆談 ・ ガイドヘルパー ・ その他] □補装具 【 車いす・補聴器・義手・義足・白杖・ストーマ・その他] □生活介助【 食事・着替え・ 排泄 】 □食事の形態 【 刻み食 ・ ペースト食 ・ その他] □アレルギー【 □医療 【 たん吸引・人工呼吸器・栄養注入・導尿・透析・インシュリン注射 ・その他] 口発作 【対応方法:] □いつも飲んでいる薬 ★見た人が、何に困っているかわかるように項目の整理 口その他、心配なこと、手伝ってほしいこと ★その他に、心配なこと、手伝ってほしいことを自由記入

自由記載欄の項目の整理をすると 共に、「書き込みづらい」「スペースが 足りない」等のご意見を受け、パソコ ンから入力頂けるようになりました。

見直し② 大田区ホームページの更新

大田区のホームページに、新たに下記を掲載いたします。

- ◆ ヘルプカードのエクセル書式の掲載
- ♦ 防災・あんしん部会で作成した 「ヘルプマーク・ヘルプカードミニ事例集」 ぜひ、「大田区 ヘルプカード」で検索してみてください。



● 令和3年4月1日更新予定です。

● <u>以前の書式もそのままご利用いただけます。</u>新しい書式をご希望の 方は、大田区のホームページからダウンロードしてご使用ください。

ワーキング・グループB:

<防災資源マップづくり・まちあるきワークショップ>

防災に関する様々な情報を大田区の白地図に落とし込み、多様なメンバーで災害時を想定しながら一緒にまちを歩きました。こうしたことを通して地域の防災上の特徴を把握するとともに、 障がいのある方の防災避難行動での課題について地理的に可視化することを目指しました。

◆大田区全体の防災上の特徴の把握

日時:11月11日(水)13:30~15:30 参加者:10名

震災や風水害ハザードマップ情報、福祉避難所の位置や参加者ご自身のお住まいの場所などを一つの地図に落とし込み、大田区全般の防災上の特徴を共有しました。

地震による液状化の可能性や、水害による浸水域などの情報を一度に目にする機会は少ないかもしれません。また、区内の福祉避難所も地図に落とし込んでみると地理的な偏りがあることがわかります。自分の住居がどのような地域にあるのかを掴むことも大切です。地図を囲むことで、大田区についての理解を深めました。



◆資源マップづくり

日時:12月16日(水)13:30~15:30 参加者:7名

災害時に注意すべき場所や障がいによって避難行動に不都合が生じる可能性のある場所、災害時に役立つ場所などを地図に落とし込み共有するための地図づくりを通して、災害時をシミュレーションします。今回はモデルケースとして福祉避難所であるさぽーとぴあ周辺を委員の皆様と歩き、車椅子で通りにくい場所、歩道が狭くガイドヘルパーや手話通訳者と並んで歩けない、地震の時に物が崩れやすい危険な場所などを確認し、課題を共有しました。



【まち歩きでチェックすることの例】

災害時に注意しなければならないこと

<一般的な注意事項>

- ①老朽化した家(倒壊の危険)
- ②木造住宅(地):火災や延焼の恐れ
- ③細い道:建物の倒壊で通行止めになりやすい
- ④ブロック塀:倒れる危険
- ⑤崩れやすい崖:崩落の危険
- ⑥そのほかの落下・倒壊しそうなもの

<障害による注意事項>

- ①坂道や階段でしか通れない箇所、大きな段差: 車椅子で通りにくいところ
- ②信号がない横断歩道
- ③騒音が大きく周囲の状況が把握しづらい
- ④その他、自身や家族、支援者などが危険や 不都合が生じる箇所

災害時に活用できるもの・こと

- ①公衆電話
- ②消火栓や非常用水源、土嚢など
- ③安全に休憩できる場所:

何も落ちてこない屋外空間や、誰でも入れて 寒さを凌げる場所など

ウ) 権利擁護

- <目的>障がいのある方の権利擁護について検討
- < 内容>昨年度の専門部会で学習した内容をふまえ、権利擁護の項目に ついて整理し、部会での取り組み内容を検討する。

<ワーキンググループメンバー>

志村 陽子	おおたTSネット
蛭子 明子	大田区肢体不自由児父母の会
宇田尻 浩司	大田区視覚障害者福祉協会
生駒 友一	おおたTSネット
金丸 正明	有限会社吉野ヘルパーステーション

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第1回	● ワーキンググループについて
9月23日(水)	● 権利擁護について項目の整理
13 時 00 分~15 時 00 分	● 部会で取り組む内容の検討
(於:さぽーとぴあ集会室2)	
第2回	● 次期おおた障がい施策推進プランの権利
11月11日(水)	擁護に関する意見のまとめ
10 時 00 分~12 時 00 分	
(於:さぽーとぴあカンファレンス室)	
第3回	● 大田区内の権利擁護に関する理解・啓発
12月2日(水)	資料の確認
10 時 00 分~12 時 00 分	● 東京都の自立支援協議会の動向の確認
(於:さぽーとぴあカンファレンス室)	

令和2年度防災・あんしん部会 権利擁護ワーキンググループ 活動報告

1. 目的

防災・あんしん部会では、昨年度から「あんしん」のひとつである「権利擁護」を加えて活動を開始しました。昨年度は「権利擁護」の基本を学ぶためにゲストスピーカーをお招きし、学習会を実施しました。今年度は専門部会で取り組む視点や内容等をさらに具体化するため、ワーキンググループを立ち上げ検討を進めました。

2. 活動内容

(1)身近な権利擁護について整理

昨年度の学習会を元に、「権利擁護」について身近なところから整理を行いました。さらに、 障がいのある方やその家族、支援者それぞれの立場から「権利擁護」について意見交換を行い ました。これにより「権利擁護」の身近な場面での疑問や戸惑いを共有することができました。

(例えば) ・車いすの乗っている時にベルトを締めるのは身体拘束の虐待ですか?

・街中で障がいがあるが故の行動をとった場合、周囲の人にそれを理解してもら えますか?

(2)おおた障がい施策推進プランの確認

おおた障がい施策推進プランの基本目標3に「安心・安全に暮らせるまち」が掲げられていますが、プラン全体について「権利擁護」に関連する項目をメンバーで確認しました。また、次期おおた障がい施策推進プラン (素案) に対して「権利擁護」に関する意見をまとめ、防災・あんしん部会として大田区自立支援協議会会長へ提出しました。

(3)東京都の他区市町村の自立支援協議会の動向を調べる

「令和元年度版東京都内の自立支援協議会の動向(東京都心身障害者福祉発行)」を基に他区 市町村の「権利擁護」に関する取り組みを確認。その中で2つの地区に着目し、大田区の今後 の取組に活かすことができるか検討しました。

「A自治体]

「虐待防止・差別解消・権利擁護部会」を設置。障がい者差別の問い合わせの事例検討、権利 擁護の普及啓発、障がい者虐待防止ハンドブック改定の提案等、行政と連携し活動していま した。

⇒大田区でも様々な権利擁護の理解・啓発のパンフレットを作成しています。専門部会の立場から改めて内容を確認し、その活用の場面を検討する必要があると思われます。

「B自治体]

「権利擁護部会」を設置。「障害当事者部会」と連携して地域の方へ啓発の一環として、ふれあいカフェ(座談会)や虐待防止学習会を実施していました。

- ⇒おおたTSネットでは障がい当事者参加ありきの定例会と拡大定例会を積み重ねてきました。「触法」「障がい」にもとらわれない、地域にある課題を学び合う場面づくりに取り組み続けています。また、おおた社会福祉会では、生きづらさ・ひきこもり支援の地域ネットワーク構築事業として居場所イベントを開催してきました。なかでも「動物カフェ」では親子連れなど当初想定していなかった地域住民との交流も生まれ、とても良い雰囲気となりました。様々な事情の人々が互いの共通の趣味や話題で出会う機会を意図的に創り出す手法として参考になりそうです。
- ○「障害者差別解消支援地域協議会」を自立支援協議会の中に設置している事例がありました。 権利擁護に関する取り組みを自立支援協議会全体で検討する必要を感じます。

以上

8 運営会議について

新型コロナウイルスが猛威を振るった令和2年度は、会議などの人が集まる行動を自粛する時期があり、協議会活動も縮小せざるをえませんでした。本会委員の任期が2年となってから初めての2年目、協議会会長に筑波大学名川教授が就任された初年でもありましたが、部会活動開始が7月、第1回本会開催が10月となり、年間を通しての安定的な活動を行うことはできませんでした。

このような状況下で、協議会活動のエンジンともいわれる運営会議は、その 重要性が増したことを認識しながら行いました。会長、副会長、部会長、副部 会長と事務局が参加し、慎重に再開時期などを検討しながら、これまでの取り 組みが途切れないように議論を重ねました。3部会からの報告、協議会で取り 上げる課題の整理、部会活動の内容の把握、部会で立ち上げるワーキンググル ープの承認など、協議会活動全体の調整を図りました。

感染症対応は今年度の大きなテーマとなりましたが、誰もが未知で未曽有の 事態に、協議会で検討するには大きすぎて、流動的すぎる課題であるのではな いかと意見がでました。これから、新しい生活様式の中で、地域の中で新しい 課題が出てくるかもしれません。機を逃さずに活動していくためにも、運営会 議でこれからも全体の調整を図っていくことが求められています。

大田区自立支援協議会 副会長 神作 彩子

(1) 令和2年度役員

氏 名	役 職
名川 勝	会長
山根 聖子	副会長
神作 彩子	副会長(相談支援部会長兼務)
伊藤 朋春	相談支援部会 副部会長
宮崎 渉	地域生活部会長
鶴田 雅英	地域生活部会 副部会長
志村 陽子	防災・あんしん部会長
蛭子 明子	防災・あんしん部会 副部会長

(2) 開催状況と内容

日時	主な内容
第1回	土なり台● 令和2年度体制について
6月30日(火)	 運営会議メンバー顔合わせ
13 時 15 分~15 時 00 分	・ 新委員の委嘱日の確認
(於:さぽーとぴあ多目的室)	・ 対安員の安備日の確認・ 令和元年度の協議会運営の振り返り
(水・さは一といめ多自的主)	
	コロナ禍における令和2年度スケジ ュールの検討
	● 第1回各専門部会での検討内容の確認
英 0 回	● おおた障がい施策推進プランについて
第2回	●大田区障がい者施策推進会議の報告
9月8日(火)	●専門部会の運営状況の共有
10 時 00 分~12 時 00 分	● 年間計画(地域課題の対応)
(於:さぽーとぴあ集会室)	● ワーキンググループの確認
	● 第1回本会に向けた検討
	・開催方法の検討
	本会内容の確認
hite o I	意見交換の内容について検討
第3回	● 東京都自立支援協議会交流会の参加報告
10月6日(火)	● オンライン会議導入に向けた進捗共有
10 時 15 分~12 時 00 分	● 各専門部会のワーキンググループ設置状
(於:新井宿特別出張所会議室)	況の共有
	● 第1回本会に向けた準備
	各専門部会報告の進行確認
	・ 意見交換の内容整理
	・ 当日の役割分担の確認
第4回	● 第3回本会に向けて検討
12月1日(火)	● オンラインを活用した公開勉強会の取り
14 時 00 分~15 時 30 分	組みについて
(於:さぽーとぴあ4階食堂)	● 次年度に向けて
	・ 報告書作成のスケジュールの共有
	・ 第1回本会の振り返り
	・ 次年度の専門部会体制と運営の検討
第5回	● 令和2年度運営の振り返り
1月15日(水)	● 第2回本会の実施について
13 時 30 分~15 時 30 分	
(於:さぽーとぴあ集会室)	
※新型コロナウイルスの感染拡	
大の抑止と区民の皆様の健康を	
守るために中止となりました。	

9 編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について

平成24年度に発行を開始した「大田区自立支援協議会だより」については、定期的な発行に向けて、平成25年度より「編集会議」を設置しています。編集会議は、各専門部会から選出された編集委員により構成され、協議会だよりの掲載内容の検討などを行う場です。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、協議会活動に制限がかかることとなりました。しかし、継続した協議会運営の一つとして、昨年度から委員任期が2年に変わっています。継続委員が所属することで、昨年度検討した地域課題を踏まえ「今年度できる取り組み」に焦点を当てながら、活動を進めて参りました。タイトな期間での協議会活動ではありましたが、継続した各部会運営の成果を第20号に記し、発行いたしました(P65、66参照)。

協議会だよりは、区内障がい者施設等関係部署に配布している他、大田区役所障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターの窓口で配布しています。また、過去に発行した協議会だよりは、大田区ホームページから見ることができます。今後も、自立支援協議会の取組に関心を持っていただけるように、協議会だよりを通じて広く情報発信をしていきます。

(1) 編集委員

氏 名	所属
中田 雅孝	相談支援部会
恵良 幸樹	地域生活部会
生駒 友一	防災・あんしん部会

(2) 開催内容

日時	主な内容					
11月28日(木)	● 前号のふりかえり					
15 時 00 分~16 時 00 分	● 第 19 号のコンセプトと紙面構成の検討					
(於:さぽーとぴあカンファレンス室)	● 役割分担					
	● 今後の作業予定について					

令和2年度大田区自立支援協議会 全体スケジュール

3月	8日 (月)												
2月			[平中]	16日 【中止】	15日 【中止】								
1月		15日【中止】	[平中]	19日 【中止】	20日 【中止】		26日 【中止】		13日 【中止】	[平中] 日8			
12月		二(火)	(火) 日6	15日 (火)	9日 (水)	23日 (水)	22日 (火)			10日(米)		16日 (水)	2日 (水)
11月			4日 (水)	17日 (火)	18日 (水)	25日(水)	24日(火)		24日(水)		2日(月) 27日(金)	11日(米)	11日(米)
10月	27日(火)	6日 (关)		20日(火)	21日 (水)	28日(水)	30日(金)		28日(米)		5日 (月)	14日 (水)	
9月		8 ₹	16日 (水)	15日 (火)	7日 (月)		29日(火)	月(民)	24日(米)				23日 (水)
8月			5日 (水)	18日 (头)	19日 (水)		28日 (金)	日(領)					
7月				28日(米)	27日 (月)								
6月		30日(米)											
5月													
4月													
分議名	自立支援協議会本会	自立支援協議会 運営会議	相談支援部会 (9:30~12:00)	地域生活部会 (10:00~12:00)	防災・あんしん部会 (13:30~15:30)	障害福祉サービスとツール 介護保険サービスの連携	発達支援マップ	区内施設の現状確認	就労定着支援の調査・分析	WITH新型コロナ	調査・研究	自助・共助	権利擁護
	個 17	ΉЩ			あんした防災・	2							
			車	門部	4 14	ワーキンググループ							

11 次年度に向けて ~令和3・4年度に向けた課題について~

● 相談支援部会

- 地域課題に着目し、課題の検討を継続する
 - 障害福祉サービスと介護保険サービスの狭間で起こっている課題の 抽出、整理、解決策の検討
 - 保健、療育、教育、医療、福祉の連携について
 - 地域で起こっている課題に注視し続ける
- 相談支援体制の検証を継続する
- ワーキンググループでは着目した地域課題について整理、可視化する

● 地域生活部会

- 令和元年度及び2年度から持ち越した課題等の確実な引継ぎ
- 継続的議論ができるシステムの構築
 - 遅くとも5月から専門部会を開催できるような会議設定
- 新しく専門部会に加わる委員への丁寧な説明
- ワーキンググループのあり方等の明確化
 - 専門部会の意向を踏まえた運営会議へのワーキンググループ設置要望⇒課題、目的、期限等を明記し、ワーキンググループ設置へ
 - 新たなワーキンググループの活動
 ⇒令和元年度及び2年度から引き継いだ課題の検証、新たに課題になりうると思われる検討事項やその他の課題等を検証し、何を選択していくのかを議論
- 他部会等との関連づけ
 - 他の専門部会との連携(部会を越えたワーキンググループ活動への参加 推奨及び活動内容の共有化)
 - 各種ネットワーク会議との連携

- 〇 自助
 - 自助を高める取り組みを進める。 ヘルプカードの啓発活動、マイ・タイムラインの活用、個別避難計画 の作成に向けて、新たな自助ツールの作成
- 〇 共助
 - 福祉避難所と地域のつながりを考える。 福祉避難所の現状を学ぶ、福祉避難所を中心とした資源マップの作成、福祉避難所と自治体(町会)や学校との連携、避難行動要支援者 名簿の活用
- 権利擁護
 - 当事者の共有のものとして取り組めるテーマ・方法の検討 身近な権利擁護を考える、成年後見制度を学ぶ

12 おわりに

令和2年度の大田区自立支援協議会は、3部会体制、協議会委員の任期を2年とした取り組みのまとめの年に当たりました。また、この1年は活動が制限される状況が続いたことで、切れ目のない協議会運営を試される場面も多くありました。

今年度の協議会の動きについては、本会、運営会議、編集会議、専門部会、作業部会、ワーキンググループが、それぞれの特色を活かし機能することで協議会全体としての連続性を保つことができました。限られた時間の中で、協議会委員、専門部会のみ委員、オブザーバー、事務局が、今、自分たちにできることに優先順位をつけて努めた結果であったと思います。

また、大田区障がい者施策推進会議においては、大田区自立支援協議会として、着実に実践してきたことを会議で報告しました。これも障害者総合支援法により定められた大田区自立支援協議会の担う役割です。おおた障がい施策推進プラン策定の年となった今年、各専門部会は推進プランの3つの基本目標と関連性を持つことを確認し、部会の中で地域課題と関係する個別の施策に結びつけ、継続して話しあう時間を持ちました。

約一年ぶりの開催となった第1回本会では、3部会体制の検証とワーキング グループの方向性について意見交換を行ない、それをもとに運営会議では、事 務局と協力しながら次年度の活動へつなぐ準備を始めています。他にも、新し い生活様式、切れ目のない協議会運営を見据えたオンラインを活用した会議 や、東京都自立支援協議会の動向を踏まえて当事者委員の参画等について新た に検討していく予定です。

ふりかえってみると、大田区の自立支援協議会の本質を確かめるような年だったと言えるのではないでしょうか。今年は人が集まることが難しくなり、活動自体は充分ではなかったかもしれません。しかし、協議会に関心を持つ人々は、日々社会の中で支援を必要とする人と向きあい、それぞれの立場で見聞きし経験したこと、当事者の声を協議会の場に持ち帰る用意をしています。今後の協議会運営の推進力になることを期待しています。

大田区自立支援協議会は、障がいのある人もない人も、その権利が守られ、 誰もが地域で自分らしく暮らせる大田区の実現を区民の皆様とともにこれから も目指してまいります。

大田区自立支援協議会 副会長 山根 聖子

大田区自立支援協議会だより

○ 第 20 号 (令和 3 年 2 月発行) ····· P 65~ P 66

相談支援部会のワーキンググループ

相談支援部会のワーキンググループ(以下、WG)での取り組みをご報告し + WGは、専門部会で検討したアクションプランを基に、特定の地域課題について、到達目標を決めて取り組む先鋭部隊です。平成30年度の相談支援部会では、介護保険サービスと障害福祉サービスの利用の狭間で起きている課題について検討し、アクションプランを考えました。その後、WGでそのアクションプランに取り組み続けています。

令和元年度は「介護保険サービスと障害福祉サービスの適用関係を分かり やすく示す」、令和2年度は「ケアマネジャーと相談支援専門員の実務を比較す る」ことを行いました。サービスの利用プランを作成するという両者の役割は 似ていますが、両者の制度の違いによる実務等の違いを確認し、他方への理 解を深め、連携につなげていくことを目的としました。比較項目を定め、大田 区介護支援専門員連絡会からケアマネジャーに参加していただき、実務者同 工で議論の場を設けました。 8050問題に象徴されるように、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行が必要になる場合には、ソフトランディングできるようにしたり、家族に要支援状態の方が複数いて、介護保険サービス担当者と障害福祉サービス担当者がともに家族を支える視点を持つ必要がある場合があります。また、両サービスを併用して使うこともあります。このWGで議論したことは、今後実務者に発信していく必要があると思っています。

コロナの話題一色だった今年度、縮小せざるを得ないこともありましたが、 紡議会の相談支援部会の歩みは止めずに、できる活動を続けていきます。

令和2年度大田区自立支援協議会 第2回本会の開催について

令和3年3月に第2回本会を予定しておりましたが、新型 コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の延長に伴い、「書面会議」で開催することになりました。

令和2年度大田区自立支援協議会報告書につきましては、書面会議を終えた後、大田区ホームページ内の自立支援協議会ページに掲載いたします。QRコードからアクセスできます。

大田区自立支援協議会だより第20号

[編集・発行] 大田区自立支援協議会 [事 務 局] 大田区立障がい者総合サポートセンター [電話] 03-5728-9134 [FAX]03-5728-9136

令和3年3月発行

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、 障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して、定期的な協 議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら具体的な検討を行 うことを目的として区が設置しています。

第一回本会を終えて

山根 聖子

大田区自立支援協議会副会長

昨年の10月27日に今年度の第1回本会が、障がい者総合サポートセンターで行われました。前年度の活動のまとめとなる第3回本会が中止になったため、約1年ぶりの開催となりました。会議の前半では、運営会議、各専門部会、ワーキンググループの報告、そして後半の時間は、3部会体制の検証とワーキンググループの方向性について意見交換を行いました。

特に討議では参加した全委員から活発な発言がありました。3部会体制になったことについては、体制変更に到った背景を踏まえた上で、課題に対応した部会の構成になったこと、おおた障がい施策推進プランの基本目標との関係性も加味されたことを会議の中で共有しました。次年度に向けては、大田区の協議会としての強みを生かした取り組みを、現行の3つの部会で継続するという前向きな意見が多数あがりました。

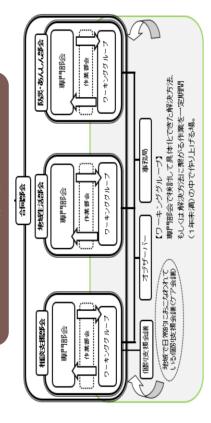
専門部会と連動して各々活発な活動となったワーキンググループの方向性についての話し合いでは、ワーキンググループの位置づけや担う役割をあらためて検証する必要があることが課題として挙げられました。これらの意見を参考に運営会議で検討し、今後も切れ目のない協議会運営を目指していきます。

今回、新型コロナウイルス感染症予防対策の工夫などによって、委員が顔を合わせ意見交換を行うことができました。今年度の新規委員もそれぞれの立場から発言がありました。このような状況下にありながらも、第1回本会は、大田区の地域課題解決に向け、委員一体となり活発な議論の場になりました。

地域生活部会のワーキンググルーフ

ら、部会の運営を行ってきました。報告や議論、情報交換を通して、次の課題が 見えてきたこともありました。その詳細につきましては、年度末の報告書をご **令和2年度は、委員任期の2年目にあたり、前年度以上に活発な議論が展開** 大に伴い、部会の活動も制限せざるを得なくなりました。令和2年7月に、よう われてしまいました。そのような状況の中、今年度は前年度より継続して取り 組んできた3つのワーキンググループ(以下、「WG」という。)の活動を主体と いうWGも立ち上げ、現状での地域課題の整理を行ってきました。昨年度より 継続して議論を重ねてきている課題に加え、新たに「新型コロナウイルスへの 対応」という大きな課題も抱え、議論の時間がいささか不足した感じもありま されるはずでした。ところが、皆さんもご存じの通り、新型コロナウイルスの拡 やく部会を再開させることができましたが、年度の3分の1の議論の機会が失 しながら、「新型コロナウイルスにおける新しい生活様式に向けた地域課題」と したが、WGの発表とそれに関する討議や新たな情報収集の時間を作りなが 一読頂ければ幸いです。

鉛織図 大田区自立支援協議会



たすけてねカード む 大田区 大田区自立支援協議会 あなたの支援が必要です。

ヘルプカード(たすけてねカード)



CHECK AT DUT!

防災・あんしん部会のワーキンググルー

では、これまでの課題検討を進めるために、3つのWGでそれぞれの取り組み アウトリーチに制限多く、部会開催も厳しかった今年度、防災・あんしん部会 を進めました。

A:調査研究

・福祉避難所アンケート …今年度3回目となるアンケートを、現場に即した 聞き取りが行われるよう、その質問項目を精査して行いました。

・状態別ニーズ調査 …「障がい種別」に囚われず、それぞれの自助を考える ことにも役立つツールを利用し、部会内でワークショップを行いました。

B:自助・共助ツール

・地域資源マップ …区全体の状態を探るための大きなマップ作りと、部会と ・ヘルプカード …折々に内容の検討を続けてきたヘルプカードについて、 今回はその内容の整理に加え、区HPIこおける掲載方法に関して検討しました。

Jてそれぞれの地域を知るためのまち歩きに取り組みました。 C:権利擁護

参考に、他地域に関して調べ、大田区での取り組みの可能性について検討しま ・昨年度の学びから、自立支援協議会の場における「権利擁護」課題の取り上 ず方について意見交換を行いました。また、東京都自立支援協議会の報告書を

・次期「おおた障がい施策推進プラン」に関して権利擁護の視点からも意見が出せるように検討し、部会に提案しました。

それ以外の検討課題について意見交換を行いました。それをまたWGの動き 方のヒントとするよい循環が作れたと考えています。特に当事者の参加が多い 部会ならではの、実感ある発見が様々な場面であり、次年度以降さらなる課題 様々な立場のオブザーバー参加のある部会では、それぞれのWGの提案と こ向かって取り組んでいけると考えます。

令和2年度 大田区自立支援協議会報告書

令和3年3月発行

大田区自立支援協議会

大田区立障がい者総合サポートセンター 電 話: 5728-9134

FAX: 5728-9136